

## 第8日目（3月11日）

○議 長（阿部久夫君） おはようございます。傍聴者の皆さん方におかれましては、足元の悪い中、またご出席いただきまして心より感謝申し上げます。

○議 長 散会前に引き続き、本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、大和病院事務部長から公務のため午後欠席の届出が出ておりますので、これを許します。

〔午前9時30分〕

○議 長 議事日程に入る前に議長から連絡いたします。本日は東日本大震災2周年目の日となります。大震災により亡くなられた方々への哀悼の意を表したいと思っておりますので、一般質問の途中と思われそうですが、途中休憩をして午後2時46分に1分間の黙祷をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 本日の日程は一般質問といたします。なお、質問回数は一般質問、一括答弁方式は3回まで、一問一答方式は制限なしとし、質問時間制限はいずれの方式も1人30分以内といたします。

1回目の質問に限り登壇して行っていただきます。また、質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきたく、ご協力のほどお願いいたします。あわせて、市長等からの答弁につきましても簡潔明瞭に答弁いただきますようお願いいたします。また、会議規則第62条第4項に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は当該発言の前に「質問します」と挙手をし、議長に発言を求め、許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、議員の市長質問に対する答弁は議員の質問時間に含めないこととします。よろしく願いいたします。

それでは順番に発言を許します。質問順位1番、議席番号5番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 おはようございます。傍聴者の皆様、雪の降る足元の悪い中をお越しくさいます。ありがとうございます。3月11日、2年前ですね。私は午前中に、たまたま今日が議長の誕生日なんですけれども、お祝いの言葉をここで申して一般質問を終えた、その午後に未曾有の大震災が起きたわけでありまして。本当に死者もすごいわけですけれども、いまだに行方不明者——そして私も1月末に自民党小泉局長筆頭のもと福島第一原発の近く、警戒区域の中まで入ってきました。まだ福島の大熊町とかは3月11日のまま時間が止まった状態で手つかずでございます。そしてまた避難されている方にこの場をお借りいたしまして、お見舞いを申し上げます。

さて、WBC、昨日も日本のオランダ戦快勝でございました。1番の鳥谷が先頭打者ホームランをかましたわけでございますが、私も一般質問1番バッターということで、市長はかなりの豪腕ですので、ホームランができるよう頑張ってお見舞い申し上げます。

### 1 保育料について

1番、保育料についてでございます。これは平成22年度の6月、そして平成23年度の12月に同じような質問をしておるところでございます。私はこの質問をするに当たって、どうしても納得がいなくて3回目の質問に至っているわけでございますけれども、第3子の保育料の軽減でございます。8割負担、2割軽減ということでございますけれども、いつも申し上げております、1子、2子が通っている場合の負担率と、3子目が単独で通っている負担率について矛盾があるのでこの質問をしているわけでございます。1子目が1万円と例えたときに、2子目が入ると1子、2子ですので、2子は半分軽減でございます。同時入園の場合は1万5,000円で2で割ると7,500円であります。3子以上お子さんをお持ちの方の場合は、1子、2子が小学校、中学校等に上がっていますと2割軽減ですので8,000円なわけであります。子育てをするに当たり、1子、2子を育てるより、2人を育てるより3人以上育てるほうが大変なわけですので、7,500円の負担と8,000円の負担では、ちょっとその矛盾がどうしても納得がいきません。3子目の軽減を半額にしろとか無料にしろという横暴なことは言うておりません。ぜひ、最低でも2.5割減、それ以下にしていただければいいのではないかと私は思い、この質問をいたします。以上は1つ目の質問です。

## 2 職員について

職員についてでございます。2つ目の質問に入らせていただきます。ここ数年間で大幅に職員がお辞めになってまいります。今年もこの議場にいるだけで、かなりの大幹部の方がいなくなるわけでございますけれども、そういった中でよく聞く話が、幹部職に、管理職といいますか、なりたくないなんていう職員の方がいるというふう聞いておりますけれども、民間であれば普通、幹部になるということに対して嫌だと言えは首になったりするわけでありまして。市の職員、退職をするということは、首にすることはできないわけですから、そういうことについてどう思っているか。また、市長がこの11月に改選いたしました、本当にこの中でも部長の方々が部長だけで4名ですか、2名の方が副市長、また教育長になられたので、現部長でいうと4名の方、そしてまた課長も入れますとかなりの人数の方が今回お辞めになります。どんどん新採用も採ってはいるのですが、大分戦力的に違う。そしてまた受かっている新採用の方々も職員になれば、職員に受かったそれが目標であり、それはいいことではありますけれども、先ほど言ったようになかなか忙しくなる立場というか、そういうものが嫌だと懸念するような声があります。そういったことに対して、どういうふうにお考えかをお聞かせいただきたいと思えます。

あとまた、民間では新たな年度からですか、定年制について今度は定年制の廃止ですかね。民間ではこれが義務付けられるわけでございますけれども、このたび役所職員にはこの定年制というのは行われたいそうですが、今後の考えについてこういったような65歳まで、また定年制の廃止ということについて、職員の中でどういうふうに行っていくのか。もし市長の考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。

本当に暴力はよくないことで、お子さんなどでも体罰廃止ということで先生が手を上げない。上げないからわかっていて子どもが先生をあおるといったケースがあります。本当に職員も首に

ならないということで、かなり昔は言われたことはやっていたと思うのですが、かなりこれに当たり言うことを聞かないというか、頼んでもやっていただけないというようなところがあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。以上、壇上からの質問を終わります。

○議 長 塩谷寿雄君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 おはようございます。また、傍聴者の皆さん、大変足元の悪い中、寒い中、大勢おいでいただきましてありがとうございます。心から御礼申し上げます。

塩谷議員にお答えいたします。WBCは昨日私もちょっと見ましたが、まさに鬱憤を晴らすような大変な、我々にとってはいい試合でありました。前田健太も快刀乱麻という、内海が打たれてちょっと残念だったのですけれども、内海になるか、前田になるか、ちょっとわかりませんがご答弁を申し上げます。

## 1 保育料について

保育料、第3子以降の負担軽減拡充についてであります。ご承知のように今市では保育料につきましては、所得税の額、あるいは前年度の市民税、これによって決定をさせていただいております。15階層に分けている。そしてこの平成24年度から階層間の格差間を最高今までは1万円でありましたが、これを6,000円に抑えて負担軽減を図っております。今、議員おっしゃったように、複数の児童が同時入園しているというときには、保護者負担が非常に大きくなりますので、第2子を半額、第3子は無料であります。しかし、議員のおっしゃっている同時入園でない場合ということもあるわけでありまして、これはご承知かと思っておりますけれども複数同時入園の軽減を受けない入園児、18歳未満の兄弟・姉妹を数えて第3子以降となる場合は20%軽減。これを今やっているのは、県内では我が市と上越、糸魚川、この3市だけあります。

そこで、この子育て支援の考え方でありまして、保育料も当然であります、子どもの医療費の助成、児童手当、それから児童扶養手当の支給こういうものもありまして、トータル的に検討してバランスをとっていかなければならない。しかも、財源は限られているということでもあります。

そこで今、国の動向を注視しているわけでありまして、子ども・子育て関連3法、これが成立をいたしました。そして平成27年度実施に向けて制度も大きく変わってくる。この中で、議員ご承知でしょうけれども、幼稚園・保育園の入園児無料化ということが検討されております。この方向性が平成25年度中にはおおむね決まると思っておりますので、その方向性を見極めた上で、もしそれが流れるということであれば、議員おっしゃったようなことは我々としては考えていかなければならないと思っております。

財源的に例えば今、20%、これを25%、ですから75%ですね。そこにもっていくには、今の子どもさんの数だけを見ますと大体300万円から400万円とその部分は実施をできると。10%ということになりますとその倍ということではありますが、金額的にそう大きな金額だとは思っておりません。

しかし、先ほど触れましたように子ども手当等の支給もありますので、その辺をどうバランスをとれるかということでもあります。いずれにしろ、議員の提案をきちんと精査しながら、国

が実施をすることが一番いいわけでありますけれども、我々もその方向に向けて検討を加えていかなければならないと思っております。

## 2 職員について

職員の件でありますけれども、私が以前ちょっと申し上げたことは、今は自己申告というものを職員からとっております。その中で、昇任についての問いもあるわけでありますけれども、やはり若い皆さんを中心にまだそこまで考えられないという部分が相当多くあります。余り就きたくないという人もそれはいますが、今まで人事発令をした中で昇任の発令を拒否した人はいません。気持ちとしてはそういう気持ちはあるのかもわかりませんが、それを拒否したという方はおりません。ただ、内在的にそういうことは持っているという部分はちょっとあるかと思っております。

それから、定年制でありますけれども、市も当然ですが今年度、平成 25 年度から、ですから平成 24 年度の退職者を対象にして、平成 25 年度からこの再任用制を取り入れております。希望のある方を募って今調整をしているというところでありまして、100%例えば再任用ということについて退職される方が全部望んだというときは、ちょっと難しい部分が今もうちょっとありますけれども調整をうまくしながら、働く意欲があつて、しかもそういう職場がそこに現存するということはあるわけでありますので、我々もそれに向けて、民間だけやれという話にはなりませんので、これはきちんと対応していかなければならないと思っております。

ただ、しかし問題としては、やはり全国的に言われていることでありますけれども、例えば 65 歳まで定年を延長した場合、若い皆さん方の就職の機会がその分やはり少なくなるわけでありますので、その辺のバランスも考えていかなければならない。しかし、高齢化社会が進んでおりますから、60 歳でいつももうお役御免だということでは、日本の活力もなかなか出てこないということでありますので、そのバランスをどうとれるかということだと思っております。

ちなみに今、市の職員を募集いたしますと、一般職では大体 10 倍、10 倍どころではないか…（「そんなものです」と叫ぶ者あり）そんな受験者数であります。非常に多くの方が受験をされておりますけれども、そういう若い皆さん方の就職の機会を奪うようなことのないような、またその労働の分配を考えていかなければならないことだと思っております。

今、一般行政職の場合は平成 24 年度から平成 27 年度までの間に、毎年 15 人から 20 人ずつの定年退職が見込まれております。これは一般行政職の約 20%であります。ご指摘いただいたとおり、ベテラン職員の大量退職これはやはり行政運営において大きな課題でありますので、在職の職員がとにかく一致団結して乗り切ると、これ以外にないわけであります。退職をされる職員の皆さん方は、自分の技術も知識もやはり若い人たちにきちんと継承していただくようお願いしているところであります。

市に求められていることといたしますか、市で今考えておりますことは、平成 20 年に南魚沼市人材育成基本方針を策定させていただいて、職員の育成、職場の活性化に取り組んでいるところであります。この基本方針の中での目指すべき職員像としましては、「市民とともに取り組む職員」「専門性の高い職員」「常に挑戦する職員」「幅広い視野を持った職員」これを求めて職員

の育成に努めているところであります。

それから人事考課制度も今取り入れながら、これが単なる処遇のための評価ということになっては困るわけでありますので、能力、意欲これを高めながら組織の活性化を図っていくことだと思っております。

職員研修制度は「自己啓発」「職場研修」「職場外研修」これらそれぞれの特徴を生かして、個人の能力や要望に応じた支援を行って人材育成を図っているというところでございますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

暴力とかということ、今まで私もそれは意図するところと別の動きをしたりということ、誤解もありますからそれは当然あるわけでありますね。しかし、最終的に市長の命に反して目に余るというようなことはほとんどありません。何ていいますか事故的なことや、あるいはそういう意識がなくて、ちょっと間違っただけをしたというのはたまにはありますけれども、それはきちんと訓告・戒告・懲戒等も含めて対応させていただいているところであります。全般的に私はこの市の職員は大変、他の自治体に比べて大いに誇るべき職員だと思っております。そういう思いを込めながら職員育成に当たっているところであります。以上であります。

○議 長 5 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 保育料について

1 番の保育料軽減についてから質問したいと思っておりますけれども、この点に関しては市長に今いい答弁をいただきました。本当に井口市長は子育ての医療とか、我が市独自のことでやっております。今も国の制度のことでそれが見直しにならなければ、また平成 26 年度に考えていきたいという答弁もいただきましたので、ぜひ我が市単独の事業もかなり行っている市でございますので、意欲的に今後ともやっていただきたいと思っております。1 番については以上で終わります。

2 職員について

2 番についてでございます。本当に今、市長が言われたようにいい職員だとは思いますが、部長、課長、その下、係長、主任とかいっぱいいるわけですよ。そういった中でなかなかこの人間表現というか、昔でいえば多分市長とかここにいらっしゃる方は仕事をよく教わったというわけではないですけれども、もっと真剣みがあるように何かを教えられたと思うし、自分たちも何か意欲があったのかなという年ごろだと思いますよね。何ていうか余り機械、機械しているというか、人間味がないというわけではないのですけれども、なかなか人との接し方がこの段階においてちょっと難しくなっているのかなと思います。

それとやはり、今年は民間卒からの採用をしたわけですが、募集をすればすごい。最初は若干名という中で百二、三十人の応募があって、本当にすごい割合で来るわけです。そういう話をいろいろ聞いていますと、やはり現場を積んできた方々が入ったときのほうが現場が回りやすかったり、人間的にできている方なので使いやすいという声を聞きます。でも、この採用されてくる方は、その中で選ばれるめちゃくちゃ優秀な方だとは思いますが、これは民間から採るわけですので、民間で勤めていた事業主からするとかなりの痛手なわけです。

よね。でも、なかなか言い方が難しいのですけれども、市としてもいい人材が欲しい、民間としてもその人材が抜かれたら困るという中で、結構難しい問題なのかなと思います。その辺を緩和ではないですけども何ていんでしょうか、制限を付けることは難しいとは思いますがけれども個人の自由なので、会社よりもやはり市の職員のほうが魅力的だと思うから、やはりこれだけの倍率になったり、一般的なこともそうですけれどもすごい倍率になるわけですよ。それくらい皆さんはやはり憧れの職業なわけですので、弱音という言い方はおかしいですけども、しっかりやっていってほしいと思います。

今の管理職の中で、この中でも清塚部長だったり、米山部長そして山口部長等が辞めますけれども、そういった方に退職後に来ていただいて、清塚塾とか新規採用の人たちを旗を持って、ほら、これがこうだぞといろいろ教える。やんわりしていて教え方も多分うまいと思いますし、部長職をやっているわけですので能力も半端じゃないわけです。そういうことも面白いのかなというふうに思います。

人とのことなのでなかなか詰めた話ができないとは思いますが、やはりそういう点を気を付けていただいて、民間ではやはりノーと言った場合は首になるケースとか、格下げになるケースが多いのです。残業も社員になると付かない。でもまあ管理職にならない、なるでかなり職員は違ったりもしますので、ぜひやる気のある職員を育てていただければと思います。答弁があればよろしく願いして終わります。

○議 長 市長。

○市 長 2 職員について

まず最初に民間人枠の件でありますけれども、これは非常に大勢の皆さんからご応募をいただきました。市内企業からも当然ございました。今、議員がおっしゃったように、企業でようやく育て上げてこれから一人前の働きをしていただけるというような方が、市が募集したことによって引き抜かれると。まあ引き抜きではないのですけれども、そういう事例をやはり心配される方もございまして、私どももそうだからどうだということは特に申し上げませんが、相当配慮をしながら採用を行っているところであります。

市内の民間社会人経験は排除するという考え方はちょっと持てませんけれども、極力、市外から採用ができればいいなという思いではあります。平成 25 年度の、これは当然筆記試験もあり、あるいは面接もありですから、それを選別しているということではありませんけれども、平成 25 年度については結果として、市内の企業からというのは 1 名いたかな。（「ゼロです」と叫ぶ者あり）ゼロだった。そういうことです。ですので、相当配慮はしながら、しかし、ご承知のように私どもの最終的な面接の場には、民間の方も審査員として入っておりますので、我々の意向だけで、いわゆる庁舎内の理論だけでは、なかなかそういうことが簡単にできるというシステムにはなっておりませんので、それぞれの考え方を入れながら結果としては皆さんから付けていただいた採点の結果によって採用しているということになります。

高卒・新卒の皆さん方も、これはやはり若い皆さん方の力、考え方でありますから、当然必要でありまして、結局はさっき議員がちょっと触れましたように、職員になるのが目的でとい

うことでは本来困るわけでありまして。なった途端にもうそれで安心をしてしまう。これもご承知でしょうけれども、一応6か月の試用期間というのを設けておりまして、この間に本当にどういう能力が生かされて、そして本人のやる気がどうあって、これは全部管理職にチェックをさせながら6か月後に正式に採用すると。あるいはちょっと勤務態度、本人の意欲等もないということであればこれはここで、試用期間というのは試し期間ですから、残念ながら職員として正式に採用ができないという部分も出てくるわけでありまして。

一番困るのは、悪しき習慣やそういう部分だけをこの市内の庁舎内に入って、先輩から植え付けられてしまうというのが一番困るわけでありまして、特に新入職員の場合は4月1日にその職員だけをまた集めて、きちんとした訓示を行いながら職員の育成に努めているところであります。人間対人間でありますので、なかなか100%という部分にはまいりませんけれども、今のところある程度順調にいつているのだろう。

ただやはり一、二面接のときと全く違った面を見せるという部分もあります。これは非常に難しいことですが、相当思い切った配置替えをしたり、例えば職種で入った部分がありますよね、消防士だとか、あるいは保育士だとか、そういう皆さん方であってもその任に適さないということであれば、これは一気にはいきませんが、相当配置転換も考えながらもう少しその能力を試してみる。そしていよいよこれはとても箸にも棒にも引かからないということになれば、これは私の責任で分限も含めた懲戒処分という部分が出てくることもあり得るわけでありまして、幸い今までそこまで至った例はございませんけれども、これはわかりません。いつそういうことが発生するかわかりませんので、きちんと対応してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長 5番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 職員について

塩谷です。わかりました。いろいろな議員がいろいろな場面で言うことですが、あともう1点です。臨時職員と正職の場合だとかなり条件が違いますが、仕事内容については同じような業務をしている。何が違うのだと言ったときに責任が違うとはおっしゃいますけれども、重い責任になれば多分同じように負わなければいけないのかなと思います。臨時職だけの責任ではない、正職だって責任をとらなければいけないというところで、しっかり正職であれば育てていただきたいと思っております。以上で一般質問を終わります。

○議長 長 質問順位2番、議席番号24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 おはようございます。先ほど議長からもありましたが、今日は3月11日、東日本大震災、また福島第一原発の過酷事故ということから数えて2年目に当たりますが、この災害に遭われた方々のご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興を願うところでございます。

さて、私は今回の一般質問に当たって、非常に多くの課題をあげてみました。なぜかと申しますと、今の国政の状況、それから新年度予算等からこの3月議会において大きな変化があるという立場から、本当に題目が多いわけでありまして、これで今日消化できない部分は

その後の私の活動ということに預けさせていただきますので、余り深く入れない部分がありますが、ひとつ基本的な考え方をお聞きいたしたいと思っております。では始めさせていただきます。

## 1 新政権について

最初に新政権についてということであります。昨年末の総選挙で民主党政権から自民政権に交代して2か月余りがたちましたが、政権公約に反した国民が心配するような政権運営がどんどん行われようとしているのではないのでしょうか。市長は日ごろから自民党員だということをよく言われておりますが、私はその立場はともかくといたしまして、南魚沼市長としてこの市民に対してこの動向をどういうふうに捉えているかということをお伺いいたします。

私はこの席上で「共産党は」という言い方はほとんどしたことがなかったと思いますけれども、前段については共産党の考えはどうであるということもひとつ進言させていただきながらお話を聞きたいというふうに思います。

第1項目のアベノミクスについてでございますが、「デフレ景気を回復するためには」ということで、3本の矢が示されているわけであります。これについて市長は、施政方針で見ますと非常に好感を持ったような形の話がされていますが、私はこれについて党の見解でひとつ申し上げたいと思います。この政策の中に賃上げ、要するに賃金を上げる、そして安定した雇用とこの拡大。これが最大の鍵であるというふうにこのデフレ不況については私どもは申し上げているわけでありますが、その点について市長は懸念がないかひとつお聞きしたいところでございます。

次に、第2項目のTPP参加についてであります。公約では「聖域なき関税撤廃は前提ではないことを」ということで、「前提であるとするならば反対だ」ということであつたのですが、そうでないということをお日米共同党首会談で確認したというような話をしておりますけれども、即それを反映して総裁一任ということでお自民党の案は決まったようであります。けれども、これに参加するということになりますと、特に南魚沼市は農業立町でありますので、非常に大変なことが起きるのではないかというふうに思いますが、その辺をお伺いいたします。

共産党はTPP交渉参加はきっぱりと断念すべきだという考え方でございます。

次、3項目目であります。原発再稼働についてであります。安倍政権は再稼働の推進、新增設の容認、またさらに原発輸出の推進を公言しているところでありますが、これについて私たちは再稼働反対、即時原発ゼロ、脱原発の方向での早急な取り組みをすべきだということを述べているところでございます。市長は今のこの政権の方針を受けた中では市民の命を守れるのか、あるいは農業を守れるのか。そしてまた、ああした過酷事故が起きた場合ここに住むことを守れるのか、私はそういう立場でこれから市長は担っていくべきだというふうに思いますが、ひとつお聞きいたします。

4番目では憲法改正についてであります。安倍総理は常日頃から国防軍の創設を盛り込んだ憲法改正へ導くという姿勢を明らかにしております。共産党は憲法を守り、生かす立場でございます。見解をお伺いいたします。



## 2 施政方針について

次、施政方針について。市長は所信を述べられているわけでありましてけれども、この中で私を感じたことを4点ほどあげてみました。

1番目には水道ビジョン見直しについてであります。この水道事業については三国川ダムから取水をし、浄水をし、全地域に配るという水道事業であります。この中で浄水機能の縮小、廃止の道も検討するということが盛り込まれております。

市は合併前からして広域水道化というような形で大きな大事業をやってきたわけでありまして。私は大きな方針転換と捉えますが、十分な説明が必要ではないかというふうに考えております。また、これに至った原因は何かということをはっきりと明らかにして、こういった同じ繰り返しをしないようなことが必要ではないかと考えておりますが、ひとつ見解を伺っておきます。

次、2項目目ですが、野菜くずや残飯を下水道に直接投入するという粉碎機、ディスポーザーを許可したいということでありまして。これについて、当時六日町で試験的に農集でやられたそうではありますが、非常に目的がうやむやになってきているのではないかというふうに考えますけれどもひとつお聞きしておきます。県が言ったか、言わないかは確実ではありませんけれども流域下水道は県でありますので、市が直接経営している大和处理場、旧大和町の処理場で先行実施するということではあります。これについて私は非常に懸念をしている一人であります。

県が、あるいは国がこういった許可をしていないことを、なぜそこまで急がなければならないのか。県との協議が整わない状態でそういった先行実施をすることについて、私は市が独自にやるのではなくて住民がいるわけですから、住民がそれを設置しなければならない。設置してそれを先行実施で実験だということではありますので、ちょっといかなものかなというふうに私は考えておるところであります。

次、3項目目が五十沢、大巻中学校を城内中学校に統合という方針が出ました。私はこれについては説明の段階で申し上げましたし、全員協議会の席でも申し上げましたが、私は新設でいくべきではないかなというふうに考えております。グラウンドは400メートルで他の中学と同じように400メートルあるべきだと思いますし、そして学校用地については、城内中学ではまだ不足で、2ヘクタールほど離れたところに用地を設けるとこの学校用地2か所論については、私は非常に不合理だというふうに考えているところであります。見解を聞いた後でひとつ議論に参加させていただきます。

次に4番目ですが、指定管理者制度であります。要するに市が行っていた事業を民間委託することというその段階で、指定管理という制度をつくって、管理者制度を利用して指定をしているわけでありまして。私は今ほどの1番の質問者の話と若干だぶると思いますが、この職員削減のための指定管理、そしてそれが官製ワーキングプア、要するに事業高を決めて委託するわけでありまして、実質的には賃金、要するに人件費削減ですね。人件費削減以外の何ものでもないというような感覚から見ますと、非常に賃金の抑制が働いているのではないかというふうに考えます。私は公契約条例を設置し、もしそうした事業委託をするものであるならば、賃

金がきちんと民間に渡っていることを確認できる条例を設置し、監視し、そして波及効果をきちんと検証していくべきではないかという立場でございます。以上、本当に多岐にわたりますが、市長の答弁を伺うものでございます。

（「図書館はいいのですか」と叫ぶ者あり） そうだ、もう1つ。それはその後段の話で、指定管理についてを今。

○議 長 岡村雅夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 岡村議員の質問にお答え申し上げます。今、図書館の話が出ましたが、改めてやはり特に共産党の議員の方には非常に優しい市長だと思って、自分でも驚いているところでもあります。

## 1 新政権について

アベノミクスでありますけれども、方針そのものはご存じのとおりでありますので、特に申し上げますし、3本の矢についてもご存じのとおりですから申し上げます。お聞きのところは賃上げと雇用これはどうなのだと。今、安倍総理もそれぞれ財界等の会合に出る際は、必ずこのことは申し上げているということでもあります。賃上げにこれをきちんとつなげてくださいと。定期昇給のアップとかということが無理であっても、業績に応じてやはり一時金を支給してもらいたい。これは私もこの正月がけに相当業界団体の皆さん方との懇談会がございましたけれども、全てお願いをしてまいっております。公共事業的な部分だけから言いますと、平成24、25、あるいは26年、ここらまではきちんとした見通しができるわけではありますが、やはりそれ以降のことを考えますと、なかなか雇用をどんどん増やしたり、あるいは賃金をどんどん上げたりということがやりづらい。先の見通しが100%立っているわけではありませぬので、そういう部分とはとにかく業績、今年度、平成25年度の業績がよかったらボーナスという、一時金という形で、とにかく労働分配率をきちんと上げてくださいということをお願いしております。これは成果として今年の6月、あるいは12月に必ず出てくるものだというふうにしております。

雇用につきましてもそのとおりであります。見通しさえ、第3の矢の成長戦略、このことがきちんと示されれば、間違いなく雇用の増につながる、安定化につながるというふうにご考えております。私は自民党員だからどうだという意味ではなくて、長い間日本全体が苦しんできましたいわゆる不景気、デフレ、これからの脱却ということについて、このアベノミクスは大きく評価をしているところでございます。

T P Pでありますけれども、これは私は以前、関 常幸議員のご質問にお答え申し上げたとおり、T P Pそのものを否定するという考え方は全くありません。ただ、農業とか保険制度とか、あるいは医療とかそういう部分については例外なきということではなくて、この部分はきちんと守っていただかなければならない。そういう立場であれば、T P Pの交渉の参加にも私は別にそれを拒否することはないという考え方であります。

共産党の話は今伺いました。ただ、外交評論家の岡本さんという方がおっしゃっていますけれども、関税こういうことに関しても例外なき撤廃ということがもう前提であれば、そもそも

交渉など必要ないと、当然ですよ。100%撤廃ということであれば交渉などする必要はないわけですから。ではなぜ交渉があるか。これは各国がやはり自分たちの譲ってはならないという部分があるわけでありますので、それをどう認めてもらえるか、あるいは認めさせるか。認められない場合は交渉から脱退すればいいわけですから。私はその考え方で間違いのないと思っておりますし、公約違反ということはあり得ないと思っております。我々はその公約を信じて選挙運動をやってきたわけですし、「例外なき関税撤廃」これを前提にする限りはT P P交渉には参加しませんと、反対しますということを言っているわけですから、この前提は間違いなく崩れました。崩れているわけです。先ほどの岡本氏の言からもそうでありまして、安倍総理とオバマ大統領との会談の中でもそのことは確認されたわけでありますから、前提は崩れたわけですので、全く公約違反には当たらないということだと思っております。

原発の再稼働であります。以前から私は申し上げておりますけれども、原子力発電所というものがなくなっていくということについては、全く私は異論を挟みませんし、むしろ賛成と。ただ、これだけのエネルギーを供給するその部分が即時撤廃ということは、これはあり得ないことでありまして、非常に難しい問題だ。

今、原発で稼働しているのは大飯原発だけだと思いますけれども、では、ほかの原子力が全部止まっている中で、どうして電気を国民の皆さんの生活に不便のないように送っているかと言いますと、ご承知のとおり、もう液化天然ガス、あるいは重油関係、あるいは石炭関係、このことだけで年間3兆円日本の利益が失われているということでありまして。これはですから、もう値上げという部分でこれから東北電力も申請をいたしましたけれども、私たちのところへはね返ってくるわけでありまして。ですから、そういう環境をきちんと整備をしながら、緩やかにできるところから徐々に廃止をしていく、これは全くいいことだと思っております。

自由民主党も、私は自民党のあのことを代弁するわけではありませんけれども、とても2030年までに全部撤廃をする、ゼロにするなどという民主党政権の公約はこれはちょっとできることではない。できるとすれば、国民の皆さんがそれだけの負担を本当にきちんと受け止められるかということだと思っております。受け止められるならいいです。昔の生活に戻るといことでそれでよければできるのでしょうかけれども、そういう世の中ではないということもやはりご理解いただきたい。理想だけで現実が進むということはありませんので、その点を私は申し上げているわけでありまして。

そして原子力規制委員会、これも全く独立をした位置づけで、今それぞれ検討を行っております。非常に厳しいという話もありますし、まさにそうだという話もあります。これがどういう結論を出すか。このことによっても大きく左右されるわけでありまして、緩やかに、緩やかにやはり原発は廃止をしていく、このことが私は一番だというふうに思っております。

原発の再稼働についても同じであります。今、再稼働をしているといいますが動いているのは大飯だけでありましてけれども、それぞれの電力会社も地域経済のこともありますし、自分たちの会社の経営のこともあります。何よりも電力の安定供給、安価で安定的に供給できる、このことを目指しながら再稼働の思惑は当然あるわけでありまして、先ほど触れましたように、

原子力規制委員会の皆さん方が非常に厳しい審査をしておりますので、全く再稼働にめどが立ったというところはないわけでありまして。これはこれで致し方ないことだと思っておりますが、その間、値上がりをする電気料、そして製品も電気料が値上がりすれば当然転嫁されてくるわけでありまして、そういう部分に国民の皆さんがきちんとしていただかなければならない。感情的にただただ原発をゼロにしろということだけでは、日本も世界も回っていかないということはやはりご理解いただきたいと思っております。

憲法改正についてであります。私はこの憲法が金科玉条だとは思っておりません。時代に合わせて変えるべきところは変えていく。皆さん方は憲法改正と言いますと、すぐ9条、9条と。このことを今改正しようという動きをしているわけではなくて、国会の3分の2以上の同意を得て、そして国民投票にかけるというこの部分を、国会の半数、いわゆる過半数で国民の皆さんに判断を委ねられる、そういう方向に持っていきたいということを今自民党は言っているわけでありまして。

憲法論議も入り口から閉ざしてということではやはり絶対あってはならない。最後は国民の皆さんに改正したほうがいいのか、悪いか判断していただくわけですから。それを我々、いわゆる政治に携わる皆さん方が入り口でもう全部シャットアウトするというのは、これはやはり国民不在ということにほかならないわけでありまして、共産党もやはりそういうことは十分考えていただきたい。ですから、この憲法改正、何を指しているのかわかりませんが、改正すべきところはやはり改正すべきというふうに思っております。

ご存じでしょうけれども、敗戦国のイタリアは15回、ドイツは58回もう憲法を改正した。これはやはりそのときどきの実情に合った、国民の考え方に合ったということを引き続き実施してきているわけですから、この憲法だけは一文たりとも一切万劫末代変えることはならないなどということは、それこそがおかしい議論だというふうに私は感じておりますので、私の気持ちを申し上げます。

## 2 施政方針について

水道ビジョンについてであります。大きな方針転換であります。高度成長時代に計画をしてそして実施をした今の広域水道計画、これはその当時が誤りだったということではありません。世の経済情勢、それらの変化の中でこれだけのものは本来必要ではなかったということでもあります。それを今、改めるべきところは改めようということで、2系列を1系列にしたり、あるいは不要な投資はやめたり、当然不要な投資を今までしたということではありませんけれどもそういうこともきちんとして見直し、そしてなるべく安定的に、高い、高いと言われております水道料金を下げるための努力を今しているわけでありまして。ですから、当時計画した部分と現在とで、違う部分というのは非常にございます。

特に一昨年のもう豪雨災害の際に汚濁水が入りまして、それを処理しきれなかったというそういうこともあります。これはもう当時想定していたことではありません。どんな——どんなと言っても、あれだけの雨を想定したわけではありませんけれども、一般的に考えられる部分については、全部浄水をして送水できるという設備は整えておりました。しかし、想定以上の豪雨

によってああいう形が出てしまったわけでありまして。今回はこれをやはり緊急水源的なものを、今は2本ありますけれどもこれをもっと本数を増やしたり、あるいは既存の水源をうまく活用したりしながら実情に沿った方向に変えていこうと、こういうことでもあります。ですので、大きな変換、方針転換というふうに捉えていただいて結構であります。

ディスポーザーでありますけれども、これは国や県の方向に反してと、共産党さんらしからぬことをおっしゃいますけれども、国や県でも間違ったことを言っていればそれに反することは当たり前であります。ただ、このディスポーザーについて国や県の方針に反しているということではありません。

今、新潟県内でこの例が全然ないので、県のほうももう少しデータを出してくださいと。上出浦の農集ではなく、合併浄化槽で何年か実験をしてきました。そして今度はその制約的なものを受けない、しかも、今の処理場を持った所でやるということになりますと、大和のあのクリーンセンターが最適でありますので、ここでそう長い期間ではありませんけれども、実験的なことをやってみようと、そしてデータを集めようということでもあります。

県もこれについては全く否定的なことを言っているわけではありませんけれども、心配があると、それだけあります。ですから、その心配が本当に現実なものなのか、そうでないのか。これは今までの実験経過、あるいは先行実施しております他県の自治体これらを見ても、浄水機能、浄水場の機能に支障が出たということはありません。ありませんので、まず大丈夫だと思っておりますけれども、そういうデータをもうちょっととらせていただきたい。そして、県ときちんと協議に入りたい。流域の関係はそういうことでもあります。

ですから、目的が明確でないのではないかとということでもありますけれども、当初の目的はごみの減量化、そして高齢化が進む社会の中で、お年寄りの皆さんがいちいちあの重い生ごみを外に出さなくてもできるような方向をやはり考えたい、ここからディスポーザーはどうだということが始まったわけでありまして。ただ、これは強制をしようとかそういうことではありませんので、当然ですけれども、その利便性やごみの減量ということも若干は貢献するわけありますので、そういうことを求める方が自主的に設置をしていただくということでもあります。市がその設置に対してその補助はしません。そして強制もしません。ほら、付けろ何てことは言いませんので、どうぞ、それをやってみてくださいということに今はとどめております。

そして、例で言いますと、全国的に許可によってディスポーザーが急に一気に普及するということはないようであります。大体年1%前後ずつ普及していく。上限が今までの例ですと3%前後というふうにも聞いております。今までの例ですね。私どものところはそれが5%になるのか、3割になるのかそれはわかりませんが、私は自分の地域が可能になったら早く取り入れたいと思っておりますけれども、まだこれはわかりません。

他の農集については議員ご承知のように旧六日町、旧塩沢、これらの農集について農集部分は全て流域下水道にもう接続をしよう。ですから処理場をなくするという方向で今検討といえますか、実施に向けて進んでおりますので、ここでは実験をしないということでもあります。ですので、大和地域に限って今回はまずは実験をさせていただきたい、そういうつもりであり

ますので、よろしくお願ひいたします。

教育につきまして、学校の統合につきましては教育長に答弁をさせます。

指定管理の件であります。議員に先ほどちょっと触れていただきましたように、市では平成24年から28年までのこの5年間で職員をもう50人削減する予定であります。この削減があるから指定管理に回しているということでは全くありません。指定管理をしたほうが市民の皆さんにとっても使い勝手がよくて、そして市にとっても経済的な分も含めて有利だというこの部分だけを抽出してやっているわけです。ですので、これがワーキングプアにつながるという考え方は全く私はわかりません。

それから指定管理、今南魚沼市はほとんどがとりあえず文化スポーツ振興公社が最大でありますけれども、ここで公契約条例をつくらなければ賃金を払わないとかそういう問題というには一切発生しておりませんし、当然ですけれども、それが発生するはずはないと思っております。議員が前からおっしゃっていたのは発注工事ですね。関係の中でということをおっしゃいましたので、今それをちょっと申し上げますけれども、落札率は大体平均、平成23年度で96.04%、平成24年度が96.13%、適正基準ということでもあります。設計価格、設計をした価格より大きく下回ればそれでいいということではありませんので、きちんとした工事関係を遂行していくにはやはりそういうことはいいと思っております。その中で今、そこから下請部分で労働者の賃金や労働条件の低下を招くという事例は一切発生しておりませんので、この公契約条例というものを特に設置する必要は別に今のところはないというふうに私どもは感じているところであります。

図書館はいいそうですので、では図書館、さわらびはいいようですのでまた後ほどご答弁申し上げます。以上であります。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 施政方針について

それでは三中学の統合について答弁させていただきます。質問内容に答弁の前に1点だけ重要なことですから確認させていただきますが、岡村議員さんの話で、五十沢中と大巻中を城内中に統合するという話がありましたが、これが一番ということで一応これが地元で説明していく上で重要なことですので、我々は三中学の統合を城内中の敷地、校舎を活用してやっていきたいということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

質問の内容はグラウンドの400メートルという、城内の敷地を活用することで心配なのだと。なおかつ、その解消のために教育委員会の提案は、敷地を別を買って離れたところという部分についての心配なのですけれども、その点について回答させていただきます。

確かに大和中、塩沢中、六日町中についてはグラウンドは400メートル。それで、歴史をひもといてもらうとこの3つの中学校が統合したときについては、とても多くの生徒数でした。ということで、大和中も400メートル、それにならって塩沢中も400メートル、六日町も400メートルのグラウンドを設置しております。しかし、現在近隣の十日町、魚沼市の中学校を見てもみすと400メートルのグラウンドというのはございません。さらに、六日町高校だとか八

海高校についても 300 メートルで十分授業、部活をやっていますから、現在の 250 メートルのグラウンドを 300 メートルに改修するという教育委員会の案で十分可能な計画になっていると思います。

それで、その 250 メートルを 300 メートルにするということで、主に部活等で活用するグラウンドについては別敷地を用いてグラウンド整備をし、既存のグラウンド 250 メートルを 300 メートルにしていきたい。このことについても別の地域ではなく、すぐ近くにたまたま敷地が集まらないということだけでありますので、ほとんど移動にというか、そんなに支障のない位置を検討し、計画してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議 長 24 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 24 番・岡村です。時間の限りもありますので、では一問一答ですのでひとつ市長からお伺ひしておきたいと思います。

### 1 新政権について

市長はアベノミクスを非常に大きく評価しているというような話であります。私は先ほど申し上げましたように、働く人の所得が減り続けたことがデフレ不況の原因であって、今、市長が答弁されたのは、一時金とかそういう形でやっていただけないかというようなお願ひ程度だと思ふのです。私はそこにやはりきちんとした政策が入らなければならないというふうに思っています。規制緩和による非正規雇用の拡大がこの所得低下の大きな原因だということも私たちは言っているわけですが、その点をひとつ念頭においていかに所得を増やすかと、そして日本経済で循環をさせるかというところだと思ふますが、市長の見解をひとつ伺ひておきたいと思ひます。

○議 長 市長。

### ○市長 1 新政権について

先ほど触れましたのは、とりあえず業績の見通しがある程度長期にわたって今の経済政策でよくなる、あるいはよくなったという方については、当然賃金アップ、いわゆる定昇アップはお願ひしていかなければならないと思ひております。どこだったかセブンイレブンかどこかはもうやっていますね。ローソンだったか。そういうふうに、もうこれは間違いなく我々は成長できると、こういうことを見込んだところはそれで結構なのです。

ただ、長い不況でありましたので、一気にそこまで見通せるか否か、ここが一番問題であります。ただ、もう今は株価があれだけ上がっておりますし、円安によるいい影響を受けている会社というのは相当あるわけありますから。そういう方々は短期的には、まずはその年々の業績に応じたいわゆる一時金を大幅に支給増していただく。そしてさっきも触れましたように、成長戦略というのはこれから出てくるわけですので、これに合わせて本当にもうそれが見込める、そしてやっていくという方については、当然ですけれども賃金のいわゆる定昇アップも含めたことをやっていく、そういうふうにつながっていくものだと思ひております。

一度経済政策をとんと出して、それでもう将来とも全部安心だから、ではどんと給与を上げ

ようかという循環にはならないわけです。ですので、まずは水口を開けていくということとありますから。全く一時的という意味ではございません。

それから非正規、これはやはり私はひとつ間違いだったと思っています。小泉政策の大きな失敗。終身雇用とはいませんが、しかし、日本の伝統的ないい制度であった終身雇用というものは、やはり私はきちんと守るべきであったと思っています。自民党員でありますけれども、あのときのそのことは間違いなく日本の国力をそいだ、若い皆さん方の希望をそいだというふうに私は実感しております。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新政権について

評価しているという意味の中で、私は無制限の金融緩和とか、大型公共事業の、言葉は悪いですが、ばらまき。ばらまきというか復活と申しましょうか。これから出てくる大企業応援の成長戦略とこういうことなのですが、これはもう既に過去の自民党政権で破綻をしたから政権がああいうふうに移ったというふうに捉えています、それを私は考えております。

そうした中で今、一時的に円安とか株高という現象を起こしておるわけではありますが、これは庶民にとって大変なことが起きておまして、灯油、ガソリンの値上げ、そして諸物価の高騰がこれから見込まれるわけありますので、国民の生活はますます大変になるということがあります。これは4、5、6月の景気指数を見るため、そのいい結果を生むための一時的なものであるというふうに私は見てしまいます。なぜかと言いますと、来年の4月の消費税導入というのがこの4、5、6月の指標をもとにして踏み切るということだそうであります。それから参議院選挙対策だというふうにも言われておりますが、その点について見解を伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 1 新政権について

政党が違い、考え方が違くと、それぞれでありましょうけれども、そうがった見方を私はしなくていいと思っています。特に消費税、これは来年の4月に今年の4、5、6月ですか、その動向を見て決定をするということですから。例えばその4、5、6月が、例えばですよ、よくて、だけれどもあとは実態的には本当は大したことはなかったなんていうことになれば、いくらあなた方の嫌いな自民党だって庶民の皆さんがどんどんと苦しんでいる中で、また消費税値上げなんてことはしませんよ。間違いないと思います。

ですから、そういう戦略的な部分はあるにしても、短期間の部分だけでものごとを捉えるということは、やはりやってはいけないこととありますので、これは私は大丈夫だと思っています。

公共事業のばらまき、これは都市部に対しては私はわかりません。私たちの地域で公共事業がばらまかれたなどということは一切ありません。必要なものが今までだってつくられてこなかったわけですから。そういうことでは都市部の中で一部の議員やあるいは評論家が、いろいろのことを申し上げておりますけれども、公共事業そのものは、これはもうやれば我々の次の



世代、あるいはその次の世代まで全部共用していくわけです。当然必要なことであります。必要でないものはつくらないというわけですから。そういうことで厳選をした中で、我々も13億円に及ぶ補正の部分を取り入れながら、これは間違いなく景気回復ということもありますけれども、将来この地域に住んでいただく皆さん方のやはり大きな財産になるという意味でやってきておりますので、ばらまきという表現は私は全く当たらないと思っています。

成長戦略ですけれども、成長戦略というのは、今、岡村議員は大企業のためだけと言いますけれども、大企業のためだけの成長戦略ということには、私は理解しておりません。そこに中小も当然含まれる。ですから金融部門、金融円滑化法が、今またあれと同じことをもう1年とか延長したりそういう部分もやっていきますし、日本がやはりこれまで輸出立国として君臨してきたのは、まさに日本人の「ものづくり」であります。その部分が連動しなければ、ただ自動車がよくなった、あれがよくなっただけで日本の景気が回復するとは、当然我々より数段思考の深い国会議員の皆さん方でありますから、考えていると思います。そういう大企業だけのということについては、私はそういう懸念は全く持っておりません。ですので、早くその3本の矢のうちの3本目をきちんと出していただいて、それによって日本経済が一気にやはり進展していけると、この方向を早く出していただくことを望んでいるところであります。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新政権について

非常に膨大な財政投資がされるわけでありまして、それがもし効果がなかったとしたならば、財政破綻はますます進むということを私は考えざるを得ません。後段で述べますが、次に移らせていただきます。

TPPについてであります。市長はオバマ大統領との結果、聖域なき関税撤廃は前提でないということを確認したということ、まともに受けているようでありますけれども、これは交渉参加することによって、もう皆さんが決めたことには従うという大前提があります。そうした中で、やはりこれは交渉に参加すべきか、すべきでないかというところが、一番の問題であります。そうした中で私は懸念をする部分が払拭されるなんていうことは、多分ないということ、をひとつ頭に置いていただきたい。非常に南魚沼市の農業への影響は甚大だというふうに私は考えております。

そうして自国の食糧までももまたそういったものにさらされるということになりますと、非常にこの南魚沼市にとっては大変だと思いますが、もしそれが守れなかった——守れないというほうが強いと思うのですが、そういう点、市長は懸念するところは本当にないのか、ひとつもう1回お聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 新政権について

私も安倍総理本人ではありませんし、オバマ大統領でもございませんので、100%という言葉が使われますとそれはわかりませんが、いやしくも2国間の首脳がああいう形で発表したことについて、それがうそであったなんてことは私はあり得ない。外交というのは相当いろいろ裏

をかいたり、手を変えたりということがあるそうでありますが、両首脳がそこでもう発表しているわけですから、当然例外なき関税撤廃ということが前提ではないということは確認されたものだと思っております。

さっき触れましたあの岡本さんの言葉が一番だと思いますね。ご承知だと思いますけれども、ほかの国だって全部、もう 100%どうぞなんて言っている国はないのですよ。やはり自分たちの国の中で重大な影響——重大な影響と言っても悪いほうへですね。そういう部分については、それぞれ交渉を重ねているわけでありますから、余り懐疑的ばかりになって、今ここでうまく開けようとしている貿易ルールを、頭から否定するということは私はやはりあってはならないことだと。それで交渉に入ってますよ、さっきも触れましたように農業ももうだめだと言ったら、そこで抜けてもらえばそれで結構なのですから、どうぞ。抜けられますよ。交渉ですから抜けられますよ。当然抜けられるわけです。だめであれば抜けられますよ。だって、では日本がそれはだめだ、こっちはそれを認めると言ってずっと決裂していれば、日本の国で批准しなければできないわけですから、そんなものはだめなら抜ければいいわけです。余り四角四面に捉えて悲観的なことばかり言っていては、やはり世の中は開けない。楽観主義者でまいりましょう。

○議 長 24 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新政権について

もし、設けられるとすれば、要するに期限程度だと、何年間くらいなものだというふうに言われておりますので、周到的な準備が必要ではないかというふうに思います。

次、原発についてであります。市長はよくガスや石炭の輸入が 3 兆円だという話をしますが、そもそも原発とは何ぞやというところを、これだけ危険だということを全ての方々が認知したわけでありますので、それをさらに進めることが可能かどうか。要するにもう処理しなければならないごみ、あるいは使用済核燃料の最終的な処分方法、こういうものも決まっていなわけでありますので、即停止をした状態で、停止をしてそして何十年もかけてやはり終息をさせていかなければならない、そして保管をしていかなければならないという事態だと私は思うのです。それをひとつ市長はきちんと考えて、あとのその電気はどうするだの、景気がどうするだのという問題を余りリンクさせて原発の問題というのは考えるべきではないと思いますが、お考えをお聞きしておきます。

○議 長 市長。

○市 長 1 新政権について

まさにそのとおりでありまして、今原発を動かした、あるいは停止したままであっても燃料棒は残っているわけですね。それは全部停止してもその処理に何十年とかかるわけです。ですから、そのことは全く私も履き違えているわけではなくて、それは当然そうでしょう。ただ、今その原発という部分によって、これだけの経済が回ってきたわけです。それを一気に、ではゼロに、あしたからゼロにする、それが可能か否かということを私は申し上げているわけでありまして、共産党さんだってあしたから全部止めてではどうなるということはおわかりでしょう。

全部やめたと言ったときどういう混乱が起きるか、それは十分ご理解いただけると思っております。

ですから、将来的には原発をゼロにする方向できちんと考えていかなければならない。ですので、ベストミックスということを使っていますね。組み合わせをしながら徐々に緩やかにやはり原発を少なくしていく、なくしていく、こういうことでもあります。ですので、その方向でいいだろうと。危険なものを今すぐ再稼働させろなどと言っているわけではありませんし、即座にそういう事故があったからもうすぐ原発は全部やめてください、その気持ちはわかりますけれども、現実としてそういうことが可能か否かということもやはり考えないと——経済に絡ませるなどか言いますけれども、だって国民の生活や経済に絡まなければ政策なんて何でもありませんから。そういうことに絡まない政策というのは。要は、国民が、あるいは私であれば市民が、よりよい生活ができるようにということを考えるのが務めでありますので、そういうことを考えながら、そして危険という部分も考えながら政策を進めていくということだと思っております。

一方的にものごとをきちんと、すぐこうしろ、ああしろということはなかなかでき得ない部分がいっぱいある。こういうことをおっしゃっている人もいます。飛行機、あるいは新幹線、これは非常に安全な乗り物だけれども、飛行機だって新幹線だって事故が——新幹線もこの間ありました。飛行機はありますね。飛行機が落ちたからすぐ飛行機を止めて、全部飛行機をやめろなどという議論はやはり起きないわけです。それはなぜ落ちたか、なぜこういうことが起きたか、それを検証しながらより安全な方向にもっていくということです。

原発もある意味、やはりそういうことも少しは考えないと、1回事故が起きたからもうそれは全部100%ゼロだということではない。ですから私は安全性がきちんと確認をされて、原子力規制委員会からも確認をされた中で、必要最小限の再稼働についてそれを私は拒否はするものではないという考え方を持っております。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新政権について

今、市長はいいことを言いましたが、なぜ起きたか検証という、それは飛行機や電車あるいは交通事故等もそうです。しかし、この原発については、そういう考え方を当てはめるのは私は間違っているというふうに思います。再稼働すれば、今ほぼ満杯の状態のごみを——燃料だけでもですが、それを置く場所もない。稼働すればそれが増えるわけですね。ですから、もう原発に頼らない体制を組まなければならないというのが我々の主張でありまして、そして今現在、電気がほとんど止まっている状態でもちゃんと日本は回っているわけでありまして、電気もついているわけでありまして。その辺はひとつ市長、もう少し考え方を変えたほうがいいのではないかと思います、所見をまず伺います。

○議 長 市長。

○市 長 1 新政権について

飛行機や新幹線の話は今おっしゃったように、私がそれを原発と一緒にするという意味でな

くて、そういう議論もあるということはひとつご理解いただきたい。ですから、原発であってもやはりなぜ起きたか。どうすれば防げたのかということは、やらなければなりません。これはこのままもう放り投げてそのままというわけにはいきませんから、それはきちんと検証していただきましょうということでもあります。

そして、考え方が全く根本から違うわけですので、どう言っても無理かもわかりませんが、今の日本の状態を見た中で、それは確におっしゃったように、今は代替エネルギーで、先ほど言ったいろいろな部分でまかなって電気は供給されています。供給されていますが、これがこのままどんどんこういって行くと、ではしかし、国民生活がどうなるのかということも考えなければならぬわけです。私は原発をどんどんつくれとか、増やせなんて言っているわけではなくて、やはり一定期間が必要だと。その中で再稼働という部分があって、それが安全でそして国民の皆さん方の生活にも利便性をもたらすものであれば、一定程度の再稼働があっても、それはいずれ終息させていく。

ですから、さっき言ったように、2030年という民主党の公約はもうだめだということです。2030年にはとてもゼロという——ゼロということは、今議員がおっしゃったようにゼロにするだけがいいわけではなくて、あとの問題があるわけですね。核のごみをではどうするかと、こういうことも全部含めた中できちんとした計画を立てないと、ただただ単に向こう受けを狙って我々はこうやるなどと言っても、できるはずのないことを言っているわけですから、そういうことで国民に甘い幻想を抱かせてはならない。現実には現実としてきちんと受け止めて、そして修正すべきところは修正していくということが、私の基本的な考え方でありますので、そういうことを申し上げておきたいと思っております。

○議長 24番・岡村雅夫君。

#### ○岡村雅夫君 1 新政権について

若干、何ていいますか政権との絡みの中であれですが、政権は再稼働の推進、新增設の容認、さらに輸出までもという考え方をしているわけでありますので、今日皆さんで黙祷される福島地域ですね、過酷事故のあった方々、あるいはまたあの沿岸の方々、地域の方々の考えとはかなり離反しているものだというふうに捉えております。

次、憲法改正についてであります。憲法99条にこの憲法を擁護する義務を負うという条項があるわけでありまして、天皇または摂政、国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員はこの憲法を尊重し擁護する義務を負うと、こういうふうになっているわけです。そうした中で憲法の改正条項の中に、3分の2以上の賛成で国会が発議し、そして国民に提案し、そして承認を受ける。国民投票で過半数の賛成を得た場合ということで、非常に高いハードルを設けた憲法だということなわけでありまして。それをなるべく改正しやすいようにとか、それはやはりいろいろの困っていることについては法律というものがありますし、条例なり政令なりというものがあるわけでありますので、そういったもので今現在日本自体が稼働しているわけでありましてね。

そういう点からしてみれば、私はこの姿勢はいかがなものかというふうに思っているわけで

あります。国民的な議論を進め、集団的自衛権の行使ができるよう、96条の改正の発議要件の緩和という、まるきり逆行した姿勢をとっているわけでありますので、私はここについてどう思うかということを使うわけであります。核の傘だかどうかはわかりませんが、安保条約について、その中でこれから今度はアメリカと一緒に戦争しなければならないというような、できるようなという体制を考えているというふうに使われているのを聞いているかと思いますが、それについてのお考えをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 新政権について

99条は現在ある憲法を尊重しなければならない、それは当たり前のことです。書かなくてもいいくらいなことだ。96条はそうではなくて、改正をするときにはこうですよと書いてあるわけですので、何の連動もありません。改正されたって99条はそのまま残ります。そこできちんと国会議員も当然ですし我々国民もそうですけれども、憲法は尊重しなければならない。当たり前のことですから。それはそれで結構ですが、今、世論調査をいろいろやっていますね、大新聞で。憲法論議に入り口で、もういわゆる論議すべきではないということを考えている人は、ほとんど少数です。今、岡村さんのおっしゃっているそういうことをおっしゃっているのは、少数です。憲法の改正について議論をするということは非常にいいことだ、これは過半数を大きく越えていますから。

そして、憲法の改正についても賛成という人が56%ですよ。何をやるかということは別です。憲法改正、いつまでも一つのことですと金科玉条ではない、それは当たり前のことだと思います。皆さんはこの憲法改正をすると、すぐ軍備だとか侵略だとかそういうほうへ結びつけますけれども、今の世界の中で日本がそういうことができ得ると思いますか。軍事的な侵略をはかるとか戦争をしかけるとか、できるはずがないのです。北朝鮮やああいう国になれば別です。何でもいいわけですから。

それだけやはり世界は一つにつながっているということでありまして、結局岡村さんの考えももう少し幅を広げないと、いつまでもたっても少数政党それで終わりますよ、本当に。いやいや、本当です。一定の何でもだめだという反対勢力はあっても、それはいいと思います。だけれども、余りにも極端すぎます。例えば、申し上げて失礼ですけれども、予算であってもこの1項目に反対だから予算全体に反対するなどというのは、本来考え方がおかしいですよ。反対したら、予算の執行についても我々はそんなことは要らないのだというくらいのことやらなければだめですよ。この1つだけは嫌であとの99はいいけれどもそれは反対だという話は、ちょっとやはり一般的には普通は通りませんね、というふうに私は思っております。生意気なことを申し上げましたが、そういう部分でご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新政権について

そういった懸念、心配をしている国民がいるということをおとつ頭に置くべきでありますし、またいろいろな考えがあるのは、それは市長もよくわかっているとおりであります。私は最後

に前段のまとめで進言いたしますが、市長は市民の安全と安心を脅かす問題に対して真摯に取り組む、防波堤の役割を果たさなければならないということでもあります。これは地方自治の本望であります。また、今ほども出ましたが、岡村は悲観論者で私は楽観論者だなどと言っている時代ではありません。多くの情報に耳を傾け、市民を路頭に迷わせることなく、精進していただきたい。これからも私も進言をさせていただきますのでよろしくお願いします。

## 2 施政方針について

次に施政方針について。時間が限られてきていますが、水道ビジョンについて私は大きな転換だという話を市長は言われました。私はこれに至る原因については若干述べていただきましたけれども、やはりこれだけの設備をしてどうかと。要するに最悪既存水源、あるいは緊急水源という形で井戸を掘って、そして浄水場の廃止をするというこれが最終目的になっています。これについては、では市長がいつも言う料金を値下げできる時期がきたらどんと下げてやるというふうに私に答弁しているわけですが、これはやはりこのビジョンが、要するに今回の新ビジョンが達成しなければできないということでしょうか。莫大な負担を市民に課せた責任からして、どういうふうに今捉えていますか、ひとつお聞きします。

○議 長 市長。

## ○市 長 1 新政権について

前段のご提言は謙虚に受け止めて、またよろしくお願いします。

## 2 施政方針について

水道につきまして、浄水場廃止ということは言っていないよ。（「言っていますよ」と叫ぶ者あり）浄水場を100%廃止するなどということは……（「浄水機能」と叫ぶ者あり）浄水機能の、だって1系列目を廃止すれば浄水機能の廃止ですから。（「2系列ある」と叫ぶ者あり）いや、だから1系列は残してやるということ。それも縮小できる部分があれば縮小していくということで、浄水場そのものを100%廃止しようなどということは、確か言っていないわけでありまして。（「言っていますよ」と叫ぶ者あり）浄水場機能を廃止すると言っているの。（「最終目的はそこだと書いてある」と叫ぶ者あり）まあ、それは後で結構ですから。

そこで、値下げですけれども、これが達成できなければ値下げできないか。そういうことでもありません。これからですので、さっきちょっと、まだこれは問題に出ておりませんが、基幹病院が平成27年に開院する、そこにも水道の部分はやはりどうしても必要だということがようやく判明しましたので、そういうふうに販売路といいますか、供給水量を増やしていく努力はこれからも一生懸命やっていきます。

それから、余っている、余っているとんでも、余った水を捨てているというわけではありませんけれども、当然能力的には相当の余力がある中で、冬場の消雪用にこれを使おうということで実験を始めています。まだいい結果がすぐ出たということではありませんけれども、これが使えるめどが立てば、当然今の水道料金より大幅にその部分は安くしながら、市内の井戸が掘れなくて、水が使えなくて大変お困りの方、それから市内のこの市街地の空洞化も進んでおります、そういうことに役立てればいいと。それでもその料金にはなるわけですので、そう

いう部分を総合的に判断していけば値下げはできる。

ただ、この水道ビジョンでいっております、今の状態でいって平成35年になりますと減価償却はほぼなくなるということでもあります。減価償却費のほうが上回るということでもありますから。ですので、そうなればその部分は下げていけると。100%これをやっていって、今断言できるのは35年ですけれども、当然それ以前にその努力を重ねながら、一日も早く料金の値下げを実施していきたいという思いで、今、阿部管理者ともども取り組んでいるところであります。

つくった責任とは問われますと、責任を転嫁するつもりはありませんが、つくった当時に、では誰がつくったのか。旧3町の町長さん方です。ご存じのように広域水道企業団というのを作りまして。ですからその責任をどうとるか。私はその責任をとれるわけでもありませんし、ですからそういうことは別にして、やはり改めるべきところは改めて、一日も早く正常な姿に戻していくというのが、私に与えられた責任だというふうに思っております。その責任を早く遂行できるように頑張っていくというところであります。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 施政方針について

浄水機能の縮小、廃止の道も検討するというような形で書いてありますので、それが1系列か2系列かというのはともかくとして、浄水機能の縮小をしようと言いつつ今度は水を大量に使っていくような形にすると。要するに水道水融雪実験というのは、私はちょっと逆行する問題ではないかなというふうに思いますので、その点ひとつもう1回お聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 2 施政方針について

将来的には畔地からの集中配水方式から、緩やかに地域ごとに水源を——これは100%ということだけでなく——確保するブロック方式も検討しているということでもあります。ですから、畔地の一局集中が、やはりおととしの水害等でいろいろ弊害があるということもわかりましたので、そういうことのためにも一局集中ということは、やはりリスクを避けるためにもこれから改善していかなければならないと、そういうことを言っているわけでありまして。それと水を消雪で使うということと何の関係もありません。水の量はあるわけですから。わかりませんか。今でも水の量はあるのです。1系列にしても量はちゃんと確保できます。そのほかに、もし確保できないということであれば非常用水源、そういうものを冬期間だけ使ってもいいわけですから、それと連動しないなどということは全くないわけでありまして、水をゼロにするということになればこれは連動しません。ゼロにはしないわけですから。ですので、そういうふうにご理解いただきたいと思っております。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 施政方針について

水道水での融雪実験というのは本来目的が違いますので、浄水場の目的と違いますので、私は違う事業を入れるべきだと。要するに地盤沈下区域外から送水ということだっただけで当然可能なわけでありまして、そういった方法を考えるべきだというふうにご提言して終わります。

次にディスポーザーについてでありますけれども、私はそもそも残飯処理施設はないということなのです。し尿処理施設なのです。そして浄化できない物質や有害物質の混入も非常に懸念される。今、年寄り対策というような話もしましたけれども、もう生ごみばかりでなく碎けるものは何でもということだってあり得るということです。維持管理にも負担がかかるということでもあります。今現在で30%の普及で400万円余計にかかるというような話も説明があったわけでありまして、これらもやはり県との協議の中では一番の難問ではないかというふうに考えますが、今ほどの問題について所見を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 施政方針について

これもそうですけれども、危険物が混入したらとかどうとか、それはしないような対策は講じますけれども、万が一あった場合、だからやめるべきだという話ではないと。処理場の機能というのはご承知のように、いろいろな部門をとにかく処理するという機能を持っているわけですから、そこで処理ができない部分が混入したとすれば、それは当然すぐに停止するわけですし、何か毒物が入った水を外へ流すなんてことにはなりません。そういう心配までしてディスポーザーを辞めろということであれば全くこれは議論が合いません。

私たちはディスポーザーでいわゆる砕くというよりは、もう液状にするわけですね。それを下水と一緒に流して何の心配があるのかという考え方なのです。それをやれば、それは若干でありますけれども生ごみの処理費は減るわけですね。それからさっき言ったように、朝の寒いときにいちいち重たいものを持ってごみ出しに行かなくても済むという部分も出てくるわけがあります。市民の皆さん方の全体的なことを思えば、これは購入したくない人はしないで結構なのですから、無理してみんな購入しろなんて言っているわけではありません。そういう利便性を求めたり、そういう皆さんはどうぞやってくださいということをやっぺいこうということだけでありますので、強制的にこれを執行していくという考え方は、全く持っていないということをご理解いただきたいと思います。

○議 長 24 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 施政方針について

先行実施した場合、器具を取り付けるわけでありまして、そうするなるべくそれをずっと使い続けるということになるわけです。今、市長はそれを許可してずっと持続できるという考え方ですが、そうした一方で推進、推奨、補助は行わないということは、どうも施策として見れば非常にトーンダウンに聞こえる気がします。要するに、目的がどうだったのか、私は六日町時代はわかりませんが、何らかの引っ込みがつかないのでまあまあやろうかというふうに捉えてみれば、非常に理解できるかなというふうな感じがしました。

それから、三中学校統合についてであります。近隣が今は300メートルだという話ですが、私はもう少し——全員協議会の際の説明書を見ますと、要するに六日町中学校との合併はちょっとマンモス化しすぎてだめだというような話で、何か調査結果が書いてありました。やはり私はこの地域、六日町地域でありますので、今、小さい学校だという話をしましたけれども、



今度本当にもう少し地域が少子化してきた場合、六日町中学校との合併をも考えなければならない時期だというようなことになれば、特にやはり今、400メートルグラウンド、あるいはそれだけの敷地の余裕を持った施設を用意するのが妥当ではないかという考え方でいます。そして、市内で記録会ができるくらいのトラックは設けるべきではないかということ、私は主張しているわけであります。

そして、学校用地が2か所で不合理ということについては、5ヘクタール要するというのが理想だと言いながら、2.7ヘクタールの城内中でいいのだという。これはやはりもう20数年たっていますので、大規模改修もやらなければならない城内中学校に順番が回ってくるわけですね。そうした中で、市内の中心部の六日町地域のことを考えたときに、やはりこの辺で、合併特例債等もありますので、ひとつ考えてやったほうが、私は後々の投資につながるのではないかというふうに考えますがいかがでしょうか。

○議 長 教育長。

#### ○教 育 長 2 施政方針について

こう考えるのですよね。この三中学を統合したときに、市内に350強の生徒数から500近くまでの若干似た規模の4つの中学校ができます。そういう面からすると、子どもたちにとってもいろいろ市内全ての子どもの条件がそろえるのかなというふうに思っています。

それと、先ほど言いましたように、城内中学校は平成2年の竣工です。それと大和中、塩沢中、六日町中は昭和の時代の建物です。やはり行政職員としては、新しい建物を使いながらまずは4つの中学が同程度の環境になるということ、全ての条件が整うわけではないのですが、我々は良としてこの計画をしました。

それと、記録会のできる公認のグラウンドということがありますが、公認のグラウンドの対応としては、今、中魚の十日町市のグラウンドを活用しています。私はそういうふうに自治体を越えて、それぞれが助け合うということも一つだと思います。ただその後、どうしてもというふうになったときの次の段階としては、やはり大和中がそういうふうな実績があるので、あそこを公認に戻すということが次の段取りであって、ここであえて400メートルをつくってということはするべきではないというふうに判断しております。

それと、合併特例債の件があります。これについては平成32年まで延長されましたから、市の事業全体の中で合併特例債というのは考えるべき面と思っています。合併特例債が全てあるから、この際やってしまえということを行っているわけではないと思いますが、それは我々職員にとっては、やってはだめなことというふうに思っております。はい、以上です。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

#### ○岡村雅夫君 2 施政方針について

では、公認は大和をやるということのようです。それでやはり私は、こういったまちづくりの一環として、市が要するに六日町中学校を今度はどう建て直す段階とかということも、やはりこの100年の大計で考えるべきだというふうに考えております。そうした中で財政的には非常に大変だという、今、合併特例債の問題も出ましたが、私は本当にしゃべってはならないこ

とだと思えるのですけれども、やはり同じ課であります大原運動公園の整備、27億円もかけるのですが、それを2期工事をひとつ見直すというくらいの姿勢もあって、この六日町地域を考えるとというのもひとつの考え方だというふうに思いますが、考えを伺っておきます。

そして統合後の空き施設、大巻、五十沢ということではありますが、城内地域もそうした形で団塊の世代をこれから迎えるわけですけれども、福祉の受け入れ施設としてというような形を本格的に考えるような準備はするつもりはあるかどうかひとつお聞きいたします。

○議 長 教育長。

## ○教 育 長 2 施政方針について

100年の大計と言われましたが、我々も100年の大計を考えながらこの計画をやっているつもりでございます。

それでは今、岡村議員が六日町地域という言葉を使ったのですが、既に合併して10年がたちます。我々は次なるやはり統合ということは、いつかの時点で考えなくてはならないと思うのですが、その方法として六日町地域ということのつながりで、六日町とこの三中学の統合でもう1か所新たな土地を求めて統合する方法と、同じく4つの規模がありますから、この三中学と大和中が1つ統合して、六日町と塩沢が統合するという案もこれから出てくると、そういうふうに考えるのが100年の大計であるというふうに思っております。

続きまして、空き校舎については当然考えていかななくてはならないと思っておりますが、教育委員会としてはこの大きな課題についてそれが次につながるように、地域に出たときにこの統合を説明しながら、空き校舎の質問が出たときに、それも以後検討してまいりますよというような丁寧な説明をしていきたいなと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、大原運動公園の2期工事についての、やめたらどうかということについては、これとは別ですし、この計画もすばらしい計画であります。私は常に言っているのですけれども、大原運動公園は関東からの玄関口である石打インターのすぐ近くです。それと、この大原運動公園をグレードアップし、道の駅の成功とつなげていくことが南魚沼市の将来につながると思っておりますので、2期工事の中止については全く考えておりません。以上です。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

## ○岡村雅夫君 2 施政方針について

大原運動公園の2期工事についてそういうことがあったのですが、私は第1期工事で、基本的な部分はかなり盛り込まれているなという観点から進言をしたところであります。

次、指定管理についてですが、私は市長が公契約条例は要らないというような言い方をしていますけれども、私はこれは制限を加えるとかそういう問題ではなくて、要するに税金を使って委託等をする、それが市民なり従業員にきちんとお金が回っていることを検証できる、あるいはその報告を受けられる条例だというふうに捉えたほうがいいかと思っております。そうしたところで入札の落札率等がやはり健全だということも実証できるということでもありますので、そういう観点から私は進言をしているところであります。

そして、図書館の直営というのが本当に守られるのか。その辺もひとつお聞きしてやめます。

[発言時間終了を告げるブザーあり]

○議 長 市長。

○市 長 2 施政方針について

先ほど申し上げましたように、今、私どもが指定管理として委託をしているところで、公契約条例を例えばつくらなければ大変だなんていうところは全くありませんし、いわゆる指定管理に出すということは当然市が絡むわけですから、予算・決算等も全部市が介入しています。ですので、その中で賃金を払わなかったとかそんなことを起こすはずもありませんし、起こさせることもないわけですので、いわゆる指定管理関係について公契約条例をつくれなんていう話は全く要らないと。

それから請負関係についても、先ほど申し上げたとおりでありまして、全く私たちのこの発注者工事の中で、そういうことが行われているというかけらすら見えないわけですので、改めてここで何か我々が押し付けるような部分はしなくても、それは私は大丈夫だろうと思っているところであります。

それから図書館は直営でやるということをもう公言しておりますし、そういうふうに言っておりますから、少なくとも私が市長をやっているうちはやっています。だって、それは市長が変わればわからない。ですので、そのことだけは申し上げて終わりにいたします。

[「終わります」と叫ぶ者あり]

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を 11 時 35 分といたします。

[午前 11 時 22 分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午前 11 時 35 分]

○議 長 質問順位 3 番、議席番号 14 番・井上智明君。

○井上智明君 一般質問の前に、今 3 月末をもって定年となりました幹部職員の皆さん、大変ご苦労さまでございました。中には仲間として、あるいは同じ釜の飯を食った同僚として一緒に仕事をした人が含まれておりまして、私にとっては大変思いの深いものがありますが、長い間のご尽力に対して、心からの感謝を申し上げさせていただきます。本当にありがとうございました。

それでは、通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

### 1 お客さんに優しい街づくりを

まず最初の問題でありますけれども、お客さんに優しい街づくりということであげさせていただきました。合併以来、少しずつでありますけれども、人口減少が続いております、これは南魚沼市に限ったことではありませんで、全国的な傾向のようであります。そんな中、定住人口の伸びが期待できない中で南魚沼市は交流人口を増やすということで、観光を農業に次ぐ産業の柱と位置づけられております。過去には冬季間を観光の主要な期間としてきたわけでありまして、現在はその栄華を誇ったスキー産業にも陰りが見えまして、かつての面影を見出すことができません。幸いにも、当地は平成 21 年に放映された NHK の大河ドラマ「天

地人」のおかげをもちまして、グリーンシーズンのお客がかなり増えているようでありまして、通年観光を視野に入れた施策が図られているようであります。スポーツと融合した観光では、冬の歩くスキーについてはちょっとお客さんが減っているようで残念でありますけれども、グルメマラソンを初めとして山岳マラソンとか登山マラソンといったような大会には、参加者が全国から集まってきて年々増えているようであります。このような新しい企画、ちょっと珍しい企画といいますかそういう催しだけでなく、昔からこの地に育ってきた、育んできた行事やお祭りも貴重な観光の資源として、その価値が見直されつつあることは極めて適切な政策というふうに評価しております。

そんな中で、私は何よりもこの大きな価値のある観光の資源は、南魚沼市が誇る自然であろうというふうに感じています。歴史に彩られました雲洞庵とか毘沙門堂などとともに、巻機山とか越後三山これらの山々、あるいは裏巻機溪谷や水無の溪谷などの流れ、これは南魚沼市の自然、景観的にも極めて価値のあるものと位置づけられております。そのほかにももっと手軽なところでは坂戸山の登山ハイキング、あるいは樺沢城のハイキングや浦沢城のハイキングなども神社仏閣の名所めぐりとともに、ウォーキング観光を対象としてクローズアップされてきております。

このように多様化する一方の観光客のニーズにいかに対応していくかは、政策としての今後の観光発展の鍵を握るのではないかというふうに思っています。このことは市の総合計画の中に基本方針として以下のように記載されております。

最初には、「観光客の多様なニーズに対応し、四季を通じた個性的、魅力ある観光振興のための施策を計画的に推進します。」2つ目として、「周辺地域と連携し、新たな資源の発掘・開発を含めて、地域に散在する魅力ある観光資源を有機的に結び、広域的な視点で観光振興を推進します。」というふうに記載されております。こんなことを踏まえまして、具体的に以下の3つについて市長の見解を伺うものであります。

1つ目でありましてけれども、無料休憩所の設置についてであります。グリーンシーズンになると、六日町地域を中心として散策をしている観光客をよく見かけるようになりました。この方々は電車とか車でおいでになるわけですが、自分の思いによりまして、散策やウォーキングのコースを決めて楽しんでいく人たちなのです。そういった人たちは1回では何か所も回れませんので、数回、いわゆるリピーターとなって何回も来てくれる可能性の極めて大きい方々です。ただし、それはこのまち、この南魚沼という地域が気に入ればこそなのですが、それを気に入ってもらうためにはどうしたらいいかということでもあります。

ここでウォーキングや散策に訪れる皆さんが何を望んでいるかということをちょっと調べてみましたら、1番は更衣室。いわゆる手足を伸ばせる休憩所を含めた更衣のできる場所が一番望まれている施設だそうであります。自分の経験からも、天候に恵まれる日ばかりではありませんので、特に休憩所とか更衣室はありがたい施設というふうに捉えています。散策をする観光客にとって駅周辺や公園内の一角にそんなスペースの確保ができればより魅力的な地域になるというふうに思っておりますが、市長の考えはいかがでしょうか。

2番目として、屋外看板の整理についてであります。このことは南魚沼市に限ったことではありませんが、余りにも無秩序に設置されている看板は案内看板であってもわかりにくいだけでなく、かえって見苦しいものだというふうに捉えています。まだ全国的には余り例を見ないのですが、その施設や名所といった分類分けにして案内看板が仕分けされているとしたら、その看板を見る方にとっては極めて見やすいのではないかというふうに思います。宿泊施設にはこんなデザインの案内、それから名所・旧跡にはこんなデザインやこんな色、山あるいは川はこんな色というような、それぞれの区分けをした中で看板をデザインする。さらには散策のモデルコースをつくって、コースごとに色分けをするというような方法もあるとは思いますが、そんな方法はいかがでしょうか。

看板については、既存の看板が非常に多くて、切り替えが極めて難しいことだということは承知をしておるのですが、手をこまねいてはお客さんを呼んでくることはできません。市長の見解をお伺いするものであります。

3番目として、観光施設のネットワークということで、これはちょっと書き方が悪くて、どうも思うような答弁が出ないかというふうに思うのですけれども、いわゆる観光名所といわれるところには、観光名所ごとのパンフレットやその他が設置されておるのですが、自分のところを売り出すというようなパンフレットは多いのですけれども、ほかのところのパンフレットは案外少ない。ホテルとか宿泊所には各地の名所や旧跡を伝える案内のパンフレットはあるのですが、逆に名所や旧跡には宿・ホテル等の宿泊施設のパンフレットというのは皆無と言っていいくらいにありません。

そういうことですので、せっかく南魚沼を訪れていただいた皆さんが湯沢を起点にして回るのは、南魚沼を回って、泊まりは湯沢だということではいけないのではないかというふうに思っています。宿泊施設と観光がネットワークした中でお互いに連携を取り合って、お客をこの地域内にとどめる——とどめるという言い方はよろしくないかと思いますが、囲い込む——囲い込むもよくないかな。南魚沼市で宿泊から観光まで全てまかなうということができればいいのではないかというふうに思っています。

特に南魚沼市としては六日町という大変な温泉地があるわけでありまして。この六日町温泉は全国的には余りにも知られていませんので、もう六日町温泉を売り出すという意味でもそういう観光地と宿泊施設のネットワークは絶対的に必要だというふうに感じています。よろしくお願いをいたします。

## 2 遠隔小集落に冬期間バックホウの貸与を

それから、大きな2番目として、遠隔集落には冬期間のバックホウの貸与ということでお願いをしたいと思います。今年3年続きの大雪になりました。市民の皆さん、特に山間地に暮らす人たちにとっては、大変なご苦労があったというふうに聞いております。私が調べた中で、一番多く雪降ろしをした家は23回というふうに言っています。これはちょっとほかとはかけ離れていまして、本当かなというような思いもしたのですが、23回目を降ろしたという話をしていました。少なくとも10数回はそれぞれの皆さんが降ろしたのではないかと思う

のです。

普通の2階建ての家ですと、3回くらいまで雪降ろしをすると、必ず下の雪を片付ける必要があります。その下の雪を片付けるのが大変な作業なのでありまして、特に山間地の高齢者の多い地域では、屋根の雪は若い人が降ろしてくれても、下雪の処理は70、80歳のお年寄りの皆さんが、スノーダンプで家の回りの雪を何日もかかって押し出すというようなことが続くようでありまして。

ぜひとも、この遠隔地の山間地にバックホウというような機械があるとすれば、その苦勞が半減するわけでありまして。特に地名を言って大変失礼なわけですが、辻又という地区は堀之内からだと約10キロメートルですね。それから十日町方面からだと中条病院のあそこから15キロメートルほど入っています。ですので、そのたびごとにリースを使って運搬するとなると、運搬費だけでももうとてもばかにならない費用がかかりますので、市として貸与して常駐をさせていただくことができれば、その苦勞が軽減されるのではないかというふうに考えます。どうか、市長の英断を期待して第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議 長 一般質問の途中ではありますが、昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は午後1時ちょうどといたします。

[午前11時46分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後1時00分]

○議 長 井上智明君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 井上議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 お客さんに優しい街づくりを

無料休憩所の件でありますけれども、休憩所的なものはご承知のように「道の駅南魚沼」に休憩交流棟というのがあります。それから牧之通りの中には「ポケットパーク」という休憩所的なものがございまして、これは六日町のほうには町なかに足湯が2つとかあると。それから各駅にも休憩スペースというのがありますが、議員おっしゃったように、足を伸ばしたり着替えをしたりというところまでは至っていないところでもあります。大事なことではあると思いますが、ただ、場所とか施設管理とかも含めると、今すぐにはこれをどこに設置するということはちょっと申し上げられませんが、観光関係の皆さん方とちょっと協議をしてみたいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

屋外看板の整理でありますけれども、これはまさにそういうことでありましてなかなか乱立しているという部分もございまして。今、これは県の条例ですけれども県条例の中で設置してはならないものを指定しております。著しく汚れたり、それから色が落ちたり、あるいは塗料等が剥離したものとか、破損しているものとか、老朽化したものとか、倒壊あるいは落下の恐れのあるものとか、それから信号機や道路標識に類似しているというようなことは設置してはならないということがあります。

それから、原則として設置できない禁止区域も一応、用途地域のうち第1種・2種の低層住

宅専用地域、それから高速道路あるいは新幹線から両側 300 メートル以内の区域、これは用途地域も除きますけれども、これらが一応あるわけです。ただ、見えなければ何もなりませんので、そんなところがあります。

それで今、市で設置しております観光看板につきましては、合併時から順次撤去、特にこの大型看板は年間一、二基程度は撤去したりしておりますし、内容変更——名前が変わったりですね、市の名前とかそういうものがありまして、そういうことの内容変更を行ったりして適正化に努めているところであります。この内容変更につきましては、実は雪国観光圏でイメージを統一した看板の色彩等を使用して、圏域内でより一体感のあるものにしようということで、それは順次進めているところであります。

それから平成 19 年 10 月 1 日に県の屋外広告物条例が改正になりまして、禁止区域等に設置してある市設置の看板について、県から指導がありましたのでどのようにしていいか協議をしているところであります。ただ、一般の方が営業行為のために設置した看板につきまして、市として市の条例がございませんので、指導・是正を促すことはできませんけれども、これをきちんとはできないということでもあります。設置者の良識と県条例による規制とといいますか、そういうことになるわけでもあります。

景観上好ましくないというふうに判断されるもの等につきましては、都市計画課ときちんと商工観光のほうで連絡を密にとりながら対応してまいりたいと思っておりますので、これから市の観光看板についてお客様の利便性を向上させるために、どういうものが必要でどの場所に必要だというようなことがあれば、これは設置をまたしていかなければならないと思っております。いずれにしてもイメージ的なものを損なわないようにやっていかなければならないと思っておりますし、今、現に損なっている部分とか、あるいは不適切と思われる部分につきましては、我々に権限がございませんけれども、県とも協力しながら撤去あるいは移転等に努めてまいりたいと思っております。

それから、名所のネットワーク化であります。これは今、議員がこのときにおっしゃったことは本当にすばらしいことだと思いますので、今後、名所——人が大勢集まる場所ですね、その皆さんと宿泊関係の皆さん、あるいはお土産ものでも結構ですけれどもそういう皆さんとちょっとこれは我々のほうで、こうしたらどうだというようなことはヒントを投げかけてみたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

## 2 遠隔小集落に冬期間バックホウの貸与を

遠隔小集落に冬季間のバックホウであります。これは何とかしなければならないと思っております。いますが、さっき議員おっしゃったように、例えばリースということになりますと、いちいち必要なときに運んでくるということになりますから、もしリース化するとすれば冬季間長期のリースとといいますか、そういうことが考えられますし、中古でもいいのです。私たちもちょっとある集落の皆さんからそういう要望を受けておりますので、例えば中古のバックホウ——これは確かブルでなくてバックホウが一番いいと思います。これらについて何とか実現するように、今これからまた担当の課も含めて、財政も含めてきちんとした協議をしていきたい

と思っております。

中古のバックホウがなかなか海外に全部売れて、売れてと言いますか出して、非常に少ないというお話も伺っております。新車と言いますともう何千万円という部分がありますので、この辺をどう調整できるか。そして貸与と言いますけれども、例えば高額なものを買うときに、利用する皆さん方からとても耐え切れないほどの負担金をもらうということにはできません。やはり一番いいことは市が買って、貸与して、そして維持管理も含めた利用は地域の皆さんがしていただくということになりましょうけれども、ただ、市としてそういうことを実施した実例がありませんので、県の昔の制度等も含めてちょっと検討してまいりたいと思っております。でき得れば次の冬には何とか間に合うような形を模索していきたいと思っております。よろしくお願いたします。以上であります。

○議 長 14 番・井上智明君。

○井上智明君 大変いい答弁をいただいて、手を挙げづらかったのですが、もう 1 回だけ質問させていただきます。

### 1 お客さんに優しい街づくりを

実は観光の件でありますけれども、こういう本が出ているのを確か皆さんご存じだと思うのですが、「兼続をゆく」という新潟日報社で出した本です。これに浦佐ですと普光寺を起点にしてその周辺を歩く、これが六日町ですと雲洞庵からその辺、あるいは牧之通りとか関興寺とかというのが載っているのですが、このかわりの中でちょっとその道の人たちと南魚沼市を歩かせていただきました。このルートも含めて私が案内したのですから、大和を中心にとということのほうがいっぱいだったのですが、そういう中でこれからはそういうお客さんを取り込んでいく必要がありますよ。いわゆる団体で来るお客さん、エージェン트가連れてくるお客さん、それは宿泊地は湯沢でもいいと思うのです。でも、1 回南魚沼市に足を運んでいただいた方が、今度は南魚沼のリピーターとなって、南魚沼を中心に来られるような方策を、これからの観光はとっていかないと、なかなか新しいお客はつきませんよという指摘の中でいただいて、なるほどなと思ったのがこの 3 点だったのですね。市長のほうからも大変前向きな答弁をいただきましたので、ぜひともその方向でお願いしたいと思います。

看板については県条例だけしかないことも知っていますし、市で新たな条例をつくるというのは非常に難しい、規制をかけるというのは難しいと思います。ですが、ただ難しいからといって手をこまねいては足が前に出ませんので、できればもう新しいものは指導していく。ある程度専門的に見回った中で、醜いところとか汚れているところは指導していく。中には斜めになっているような看板も当時見受けられたのですが、そういうものは素早く指導して直せるとか、あるいは撤去できるなら撤去するとかという方向をこれからはとっていく。そういうことが南魚沼市を訪れたお客さんに優しい地域になるのではないかな、リピーターを増やすことにつながるのではないかなというふうに思っています。ぜひとも交流人口を増やすということは大きなテーマだと思いますので、また積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

### 2 遠隔小集落に冬期間バックホウの貸与を



2点目については100%の回答をいただきましたので申しません。大変ありがとうございました。以上で終わります。

○議 長 井上智明君の再質問に対する市長の答弁を求めます。最初のほう。市長。

○市 長 1 お客さんに優しい街づくりを

看板については、議員おっしゃるとおりでありますので、力を入れていかなければならないと思っております。

それからネットワーク化については、当初想定していた部分は、主要の、例えば駅から雲洞庵に行くやつだとかそういう部分についてをちょっと想定しておりましたので、わりと長い答弁があったのですが、これはある程度実施をさせていただいております。

それから「駅から観タクン」とかタクシーで回るやつ。これは割合と好評でありまして、その後のもう1つの今おっしゃったようなことはこれはまさに大事なことでありますので、きちんとやっていかなければならないと思っております。

バックホウこれはやはりそれまで——例えば辻又であれば県道が冬季間開通をして、そして雪の心配もある程度なくなると、これができあがった時点でようやく合併が完了したということだと思っておりますので、その方向に向けて努力をさせていただくということでもあります。よろしく願いいたします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質問順位4番、議席番号4番・鈴木一君。

○鈴木 一君 通告により質問いたします。

来年春にはこの議場にいられる保障もありませんので、取り急ぎ2点ほど質問いたします。

### 1 都市計画変更について

まず、用途変更についてです。平成23年から都市計画変更作業に取りかかり、平成28年完了とのことで、笛木議員の前回の一般質問の中で答えられておりました。この次は平成29年からということになります。5年という長いスパンでの作業です。裏を返せば5年間変更しないということですから、慎重な作業が必要になると思われます。用途地域等は建築の制限をするものであり、確認申請を提出する際には必ず確認しなければなりません。これを怠って図面を書きますとここには建てられない。3日間ほど眠れない夜を過ごすこととなります。また、宅建業界においても、この用途地域は必ず確認しなければならない作業だと思っております。なぜここが準工業地域なのか、住居系の地域なのか、矛盾を感じることもあります。

建築士は常に用途地域とは向かい合っています。以前から建築士の参加をお願いしてきましたが、前に述べたとおり、来年私はここにいないかもしれませんので、しつこいようですが質問します。私も都市計画審議員になりたかったわけですが、派閥の領袖の前に断念せざるを得ませんでした。なぜ、建築士が都市計画審議会に参加していないかはちょっとわかりませんが、市のグレードということから考えれば、参加させるべきだと私は考えています。今回の都市計画変更等でパブリックコメント、公聴会があるとすれば、そこに建築士の意見というものが反映されなければなりません。本来ならスタートの時点で参加していなければならぬ

と思っています。参加できるのかどうかお伺いしたいと思います。

次に建築基準法第42条2項道路の認定でしょうか、指定でしょうか、作業の進捗状況について伺います。これも都市計画の一部と考えて質問いたします。今、一部の建物を除いて確認審査期間が35日間となっています。振興局建築課も期間いっぱい審査をしています。2項道路に認定されていない場合、許可申請の手続をしなければなりません。そうするとまた確認日数がかかります。雪国において冬季間はほとんど仕事できませんから、10月ごろ確認を提出すると仕事になりません。早期の認定を望むものです。

次に基準法第22、23条の見直しはあるのか伺います。これも防火地域に指定できないところの防火規定であります。一網打尽に一地域を指定するのは懐疑的です。今では少なくなりましたが、この地域の特徴ある建物、「せがいで造り」——この辺ではせがいで造りと言っています——この建物、延焼の恐れのある部分ではかなりの構造制限があります。建てられないことはありませんが、お金がかかり、結局諦めてしまいます。若い人たちから考えれば今風でないのかもしれませんが、雪国に長年形成されてきた伝統的建物が残念ながら南魚沼市ではなくなってしまう。都市計画はその地域の建物の建ち並び、あるいは将来の建築状況を見て判断すべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

## 2 大原運動公園の指定管理について

2番目に大原運動公園の指定管理について伺います。平成25年に現在の指定管理契約期限が切れるということですが、それこそ来春の問題でありまして、私がここにいないと困りますので、現在は文化スポーツ振興公社が多分指定管理を受けています。マンネリ化してはいないだろうか。これから野球場・多目的グラウンド等の整備が終わり、素晴らしいテニスコートがあり、この施設を生かすも殺すも指定管理者の手腕にかかっていると思います。そこで大手スポーツ用品メーカーの参入を検討すべきだと考えます。

大阪に視察に行ってきました。そこでは前述の民間業者が指定管理を受けておりました。施設の利用率も高く、多くの市民がテニス、野球等指導を受けています。大手の業者だからプロ野球等のOBを招聘できるものだと考えています。子どもたちがなかなか会うこともできない憧れのスターでも来れば、スポーツに対する姿勢も変わってくるのではないのでしょうか。本来の指定管理者制度を考えるならば、他の業者を参入させ、旧態依然としたものではなく、下手をすればディスポートも民間業者に委託するよというような緊張感を持って競わせるべきだと思いますがいかがでしょうか。以上で壇上からの質問を終わります。

○議 長 鈴木一君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 鈴木議員の質問にお答え申し上げます。来年の春のことはなかなか私も申し上げられませんが、まあ頑張っていたきたいという、その思いも込めてちょっと答弁をさせていただきます。

## 1 都市計画変更について

建築士の件でありますけれども、結果をまず先に申し上げますが、市の都市計画審議会では1月末で1名の任期満了に当たりまして、2月1日から学識経験者の委員として県の建築士会

南魚沼支部から委員のご推薦をいただいて、建築士から委員に加わっていただきました。今まではそうではなかったわけでありましてけれども、このたびそういう形で実現をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。これはこれで終わります。

42条第2項道路の作業指定です。この2項道路につきましては、道路中心線から水平距離で2メートル後退セットバック、この線を道路の境界線とみなすことになっておりますので、これはご存じだと思います。指定されることで周辺敷地に法的規制がかかります。ですので、指定に当たっては、個々の慎重な現地調査を要しますので、一斉に調査ということはこれは困難だということをご理解いただけたらと思っております。

そういう中で確認や台帳整備につきましては、建築確認の申請があった場合は順次行うということで、法の中にもそういうことは書かれているわけでありまして、現在はその都度確認して作業を行っておりますので、冬にずれ込んでだめになったということは、まず今のところはないと思っております。なお、指定につきましてはこれは市からの申請で新潟県が行う、これはご存じだと思いますけれども一応念のため申し添えておきます。

第22条、第23条、この地域の見直しでありますけれども、これは実は旧塩沢地区は昭和36年に5,555ヘクタールという膨大な面積を指定しておりました。旧六日町は昭和48年に2,616ヘクタールの指定でありますけれども、旧大和は現在に至るまでこの指定はしていない。旧大和地域につきましてはありません。合併前の旧町ごとの指定の考え方も大分異なっておりますので、この都市計画の見直しに合わせながら、今後は統一した考え方のもとにしていくことが必要だろうと思っております。これも市が申請をして、県が指定するというようになっておりますので、事前協議から始まって、提出する資料はもう相当膨大になります。ですので、建築士さんを初め、専門家の皆さん方の意見を聞きながら見直しを検討していくということをご理解をいただきたいと思っております。

先ほど触れましたように、塩沢地区は5,555ヘクタールですから、可住地域のほとんどくらいと思われるような面積であります。ですので、これらの指定の経緯等もまた十分調査をしながら見直し作業に入っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 2 大原運動公園の指定管理について

大原運動公園の指定管理でありますけれども、これにつきましては今、議員おっしゃっていただいたように、平成25年度までですから、来年3月で今指定管理をお願いしております文化スポーツ振興公社とは一旦契約が切れますので、これを契機に——今ご存じのように、スポーツメーカー等も含めて3社といたしますか、団体といたしますか、その意欲が表明されているところであります。まだ正式に募ったということではありません。平成25年度いっぱい振興公社がやるわけであります。

そして、その考え方では、やはり今と同じような、当初平成20年のときは、なかなかそういう管理をしていただけるような形も見えない部分がありまして、体育施設も文化施設も合わせていっしょくたんというような部分がありましたけれども、今後はこれをちょっと分けようということでもあります。文化施設、体育施設はまず分けたい。それから、体育施設の中でもこの

大原運動公園は、完成をしますと野球場、テニスコートもあるわけです。そして多目的グラウンド、あるいはインラインスキーだとか、スケートボードの関係だとかという部分がそろってまいりますので、体育施設の中でもこれはまたひとつ別個に考えてみたいというようなことを今考えて作業を進めているところであります。ですので、体育施設は体育施設としても大原運動公園は別の体育施設という形で抜き出して、指定管理をお願いしたいと思っております。

そして今、議員おっしゃったように、さまざまな可能性がそこに生まれてくるような部分を指定できればと思っておりますので、またご理解をお願い申し上げます。以上であります。

○議 長 4番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 都市計画変更について

では、1番の①、現在2月から1人建築士が参加しているということでありましてけれども、できるだけ多くの建築士が参加すべきだと私は思うのです。どうしても地区、地区、例えば塩沢、私の場合だと塩沢の仕事が多い、大和に行っては余り仕事をしない。だからその地域の状況というのは、やはりその塩沢の地域、例えば六日町の人、大和の人、最低でも3人や4人は審議会の中に入るべきだと私は思います。

口は悪いのですけれども、お客様みたいな審議員は要らないだろうと私は思っています。市長は反論があると思っておりますけれども、やはり建築士が入っていかないと、この用途の変更の見方というのはちょっとわからないと思うのです。用途が何のためにあるのかというのもわかっていない。住居系も幾つもの用途があります。それは何のためにしているのかというものをやはり今後建築士を参加させて、宅建業者でもいいのですけれどもそういう人たちが一番切実に感じている問題だと思うので、途中からでもいいのですけれども本来なら入れていただければありがたいと思っております。平成28年度に終わって平成29年度になるわけですから、相当長いスパン、今度はまた変更を待っていただければならないわけですね。その辺でやはり多くの建築士を参加させるべきだと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 都市計画変更について

特定の業種に限って多くということとはなかなか考えが、そういうふうにならない審議会であります。ですので、結局先ほど触れましたように、建築士さんとして入るのは学識経験者ということにならざるを得ないわけでありまして。他に指名といいますかお願いする方法としては、一般の方とか関係官庁ですかそういう皆さんでも建築士がいないわけではありませんけれども、それはなかなか地域の実情ということには疎いわけでありまして。可能であればそういうことも考えなければなりません、建築士としてという部分は非常に難しい。このことだけは今の条例上では難しい部分がありますので、それはご理解いただきたいと思っております。

そして、結局私どもは南魚建築士会というところをお願いをして、推薦をしていただいております。他の委員の皆さんもそういう関係団体ということになりますと、結局そこをお願いをして、その方がどこの地域の方だということは、それは建築士会の中で調整いただくこととなりますので、その辺もご理解いただきたいと思っております。

○議 長 4番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 都市計画変更について

用途とか2項道路、例えば法第22条地域等それを理解している人が果たしてそういうものを審議しているのかなという気がしてならないのですけれども、都市計画というのは建築士の分野であります。学校でも習います。今、確認の担当をしている市の職員もまちづくりでしょうか学校で習って、それを今確認の担当、これは適材適所だと私は思っていますし、今1名の建築士が入ったということで、一步前進かなと思っています。今後そういう欠員が出たなら、そういう形である程度建築士というものを参入させるべきだと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 都市計画変更について

他の委員会、審議会等もご覧になるとおわかりだと思いますけれども、例えば国民健康保険の関係ですね、運営審議会も国保の制度、内容をつまびらかに承知しているというのは、お医者さんくらいか、あとは被保険者とかそういう皆さんであります。

なぜそうなっているかということはお存じだと思いますけれども、やはり専門的な分野以外からも、まあまあ言い方は失礼ですけれども専門的なことだけを審議するものではないですから、専門的な部分も必要ですし、一般的な感覚といいますかそういうことも必要だと、そういう意味ですので、今、議員のおっしゃった趣旨は十分理解しますけれども、建築士に限って何人とかそういうことはちょっとできづらい。でき得ない。づらいではなくて、得ないということであります。一般の市民的な立場の中でそういう人が選ばれば、それが一番いいわけです。そういうことについては考慮をしながらやっていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 4番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 都市計画変更について

わかりました。次、2番目、2項道路の件ですけれども、私が議員になってすぐに前都市計画課長にどの程度の進捗具合だと聞きましたら、8割くらいだと。その4年前からどの程度進んでいるのかわかりますでしょうか。進捗状況を。

○議 長 市長。

○市 長 1 都市計画変更について

その点につきましては、ちょっと詳細にわたりますので、担当の部長か課長……担当課長に答弁をさせます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 1 都市計画変更について

ご指摘のご質問の2項道路に関しましては、最近の県のほうに申請を上げて、認定をもらったといいますか認定をした件数でございますけれども、今年度は今までに2件になっておりますし、平成23年度、昨年度は1件、平成22年度は3件ということで、ここ二、三件ずつ、年

に認定をされているという状況でございます。

〔「いやいや、申請に対してどのくらいか、率」「いや、いいです」と叫ぶ者あり〕

○議 長 4番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 都市計画変更について

これはどうしても確認が出てきた段階でそれを認定していく作業ですよ。それよりも前もってやっていく法方というのはできないものではないでしょうか。細い道に家が立ち並んでいる。そこを認定していこうと、指定していこうという法方というのは、それができれば一番ありがたいのです。我々は4号建築物以外はもう35日間という確認審査期間。期間ですよ、35日。そこでまた今度は事前協議、許可申請といくと、もう40日以上かかってしまうことがあるのです。そうすると前に言ったように、ものすごく期間が長くなって10月になればもう仕事ができないと。確認を出しても40日もかかれば雪が降るといような形。振興局にもお願いしているのですけれども、確認審査期間はなかなか短くなりませんがその辺はできないものではないでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 都市計画変更について

これは先ほどちょっと触れましたように、2メートルのセットバックがありますから、当然例えば市がそこと言っても両側のそこに法的規制というものがかかりますので、相当やはり事前から、そこに例えば家を建てるつもりなのでこれこれと、いわゆる建築主の方、あるいは建築士の方が、そういうまずは土地の所有者も含めた地域の皆さんと協議を重ねてきていただいて、そして市に出して、市がそれを確認して県に申請するということになります。我々が宅地開発でもやって、そういう団地を造成しようということであれば別ですけれども、このことだけを抜き出して、市で事前にとというのは非常に難しいことだと思っておりますが、担当課の課長の専門的な意見を申し上げさせますのでよろしく願いいたします。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 1 都市計画変更について

今ほどの市長の答弁にもありましたけれども、なかなか法的規制がかかったり、あるいはそういう道路の沿道の皆さんは、当然そこが認定されなければ増改築等のときにまた支障が出るわけです。ところが、その角地、前面が当然広い道路に面していて、裏道というかそこがそういう道路だったりすると、そこの方本人は増改築に全然支障がない、裏のほうだけが引っかかる。そうすると、そのところについてはやはり地主さんといいますか、該当者の承諾をもらったりという手続も出てきます。いずれにしてもそういう規制がかかってくるということで慎重にならざるを得ない。

それから、該当する道路、この道路をどんどん認定していくのだということになると、非常に物理的にかなり膨大な、あるいはこの道は本当にそういうことになっているのかどうかという部分の調査も当然必要になってきます。そんなこともありまして、今のところでは県の部長通知等もありまして、その都度出てきた段階で、早い構想の段階から相談をいただければ、実務的にはできますので、そんな形でやらせていただきたいというふうに思っております。以上

です。

○議 長 4 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 都市計画変更について

わかりました。では、そういうことで、なるべく早めに出したときは回していただきたい。

次、③ですが 22 条地域。私も塩沢のほうで仕事をすることが多いのですが、外れているのが上田と中之島の一部だけで、あとは栃窪、岩ノ下が外れる。あとは全部 22 条地域に入っているわけです。余り厳しくされるのも困るのですけれども、国道 291 号沿いのあの建て込んでいるところが何で 22 条地域になっていないのかということも、これも不思議でならないのです。例えば中之島のあの辺で散居みたいになっているところが、では 22 条の網が一網打尽にかかっているというのは、これはちょっとおかしいかなという気はするのですけれども、その辺は見直しをきちんと状況に応じてやれるかどうかというのを確認したいのです。

○議 長 市長。

○市 長 1 都市計画変更について

先ほど触れましたように、合併前のそれぞれの町で考え方がいろいろあったわけでありますので、それを統一しながらきちんとした見直しを図っていかなければならないと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議 長 4 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 都市計画変更について

1 番目については、わかりました。

2 大原運動公園の指定管理について

大原運動公園の指定管理については市長の答弁で——期待しています。今後そういうふうな形で、やはり参入していけば相当現在の指定管理者、いろいろの指定管理者があるわけですが、やはり緊張感を持ってやるべきだろうと私は思っていますので、よろしく願いします。終わります。

○議 長 答弁はいいですか。

〔「いいです」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質問順位 5 番、議席番号 6 番・小澤 実君。

○小澤 実君 それでは通告にしたがいまして、一般質問を行います。

1 一般県道下折立浦佐停車場線、水無溪谷下折立間の整備について

まず、第 1 項目目なのですが、一般県道下折立浦佐停車場線の整備についてであります。この県道はその当時、北魚沼郡湯之谷村下折立と南魚沼郡大和町荒山を結ぶ重要な路線といたしまして、昭和 33 年に県の認定を受けたということでありました。その後、昭和 44 年に水無溪谷の大沢橋から湯之谷村の下折立の間というふうに区域が変更されております。実際、現場は現在も過去もそんなに変わっておるわけではございませんが、もう岩盤であり非常に急峻な岩壁がそびえ立つような路線であります。ちょっとトンネルで結ばなければ、もう計画もなかなか進まないというような状況の中、確かに 50 年以上たっておりますが、今現在この法線が道路

となるような要素はないというふうに自分も認識しております。

そんな中ではありますが、水無川には最上流部に金山橋という橋がありまして、そこから左岸側は市道であります。そしてその上流部の橋の右岸側からは県道の下折立浦佐停車場線というふうになっておりまして、この道路は夏場は八海山麓のスキー場にあるサイクリングターミナルからつながる周遊コースというふうなサイクリングロードとなっております。

左岸側の市道は平成 23 年の豪雨により寸断されまして、昨年度工事がなされ、あと最上流部の金山橋がかけ替えられれば、また機能するというような状況になってきております。県内でも溪谷の美しさという部分では定評があります水無溪谷が、平成 24 年より越後三山森林公園脇の本流に今、高石上流第 2 号砂防堰堤が着手されております。水無溪谷の自然環境を守りながら、また、地域の安全・安心を堰堤によって担保されてもらいたわけなのですが、これについて整備を望みたいと思います。以下、2 点について市長の見解を伺いたいと思います。

まず、1 点目ですが、今工事が行われている水無の本流の堰堤から十二平までの間に道路があるわけですが、3 年前までは魚止ノ滝まで車の通行が可能でした。去年はもう車が入れるような流れにはなっておりません。3 年前にはまたリバーウォークというようなことで、十二平まで往復するような地域の催しも行われておりました。近年の豪雨・豪雪により、人が歩くのがやっとという状況ではありますが、このまま放置すれば全く入ることもできなくなりますし、また、国の砂防堰堤が上にもありますので、当然のことながら点検等々にも行かなければならないところがございます。ぜひともこの右岸側の点検道といいますか、地域のものであるというふうに認識されているのかもしれないけれども、何としても人の出入りもできるような道路改修をお願いしたいということでもあります。

それから 2 点目であります。昭和 40 年に着工されました広域基幹林道高石中ノ又線、これが下折立浦佐停車場線のルートとは違うわけですが、下折立浦佐停車場線ができなかった代わりではないのかもしれませんが、林道として 27 億円余りをかけて総延長 18 キロメートル、幅員 4 メートルで平成 9 年に舗装が完了し、まあまあ魚沼市の折立又新田までつながった広域の林道でございます。その道路も中越地震、豪雨、豪雪により傷んでおりまして、整備が必要に思われます。この道路が去年の雪国観光圏、スノーカントリートレイルの道路として指定をされました。これを契機にまた、魚沼、南魚沼両市の活性化の点からも、この道路を林道ではなくて、県道に昇格できるようにしていただきたい。その辺を市長の見解を伺いたいと思います。

## 2 有害鳥獣サル対策について

次に 2 項目目ですが、有害鳥獣サル対策についてであります。里山のサルは非常に生態自体が農家の栽培する作物や野菜の摂取により繁殖能力が向上し、毎年 10% 以上増頭になっているというふうに聞いております。本年より、県、市でもモニタリング調査により、通年で捕獲駆除の対策がとれるというふうに聞いております。猟友会の方々からも、冬場の捕獲が会員を集めるということも含めまして、捕獲効率が夏場より数段上昇するというふうに聞いております。今、雪が締まってきまして動きやすい状況で捕獲許可を出していただいて、夏場の農作物



の被害を未然に防ぐ対策をしていただきたいと思います。人数的に減少傾向にあります。猟友会員の皆さんに、出動時に支援策を考えるべきと思いますが、市長の所見をお伺いいたします。以上、2項目、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 小澤 実君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 小澤議員に答弁を申し上げます。

#### 1 一般県道下折立浦佐停車場線、水無溪谷下折立間の整備について

十二平までの道路整備ということですが、これは県がこれからの道路整備の基本的な考え方として、橋梁長寿命化、あるいは通学路の整備こういうものを最優先とするという、国の姿勢も同じであります。これに合わせて進めておりますので、この県道が魚沼市との堺の急峻な区間を整備すると、県としてこれはちょっと困難だろう。ましてトンネルをとということになりますと、これはもう全く見通しが立たないという状況であろうと思っております。

この十二平までの道路整備につきましては、これはご承知のように一部が林道水無溪谷線という部分になっておりまして、今現在、水無溪谷トレッキングロードとして利用されているところであります。

それから、これも議員おっしゃっていただきましたように、この中に湯沢砂防事務所が高石上流第2号砂防堰堤が工事中でありまして、当然ですけれどもこの堰堤の工事に伴って道路の付け替えによる整備は進められております。

それから地元では、水無溪谷が険しい地形のために、土砂流出も非常に多いということの懸念の中から、もっと上流に砂防堰堤の設置要望がありまして、これが実現いたしますとこの堰堤工事に伴う工事用道路をそのまま残して林道的に使えるということも考えられますので、これも何とか利用できるような形を進めてまいりたいと思っております。

ですので、これから議員おっしゃった十二平までのいわゆる道路としての整備は砂防堰堤の事業によつての工事用道路をうまく利用できる形を考えていくのが、やはり一番ベターかなと思っておりますので、そういう方向で今後市も砂防事務所、あるいは地元の皆さんと話を進めてまいりたいと思っております。

それから、広域基幹林道の高石中ノ又線ではありますが、これは一応幅員が4メートル、全線舗装済みということで1回は完了したわけでありまして、その後の雪やあるいは豪雨災害で非常に多くの被災箇所が出ております。南魚沼市では管理する区間につきまして、平成23、24年度と市の修繕工事や林道再生事業を利用して復旧整備は完了しております。魚沼市側が完了していないために現在交通止めになっておりますけれども、魚沼市側の見込みとしては、平成25年秋にこれを何とか復旧させたいということだというふうにおっしゃっておりますが、どうなるかちょっとわかりません。

そこで、これをうまく利用しての観光化という部分でありますけれども、やはりそういう部分を、利用団体だとかあるいは両沿線地域——といっても山の中ですからあるわけではありませぬけれども、そういう皆さん方、ある団体からの提案、あるいは新しい発想、こういうことを期待しているところでありまして、とにかく、不特定多数の皆さん方の通行利用が安

全でそして安心してできるという維持管理体制に万全を期してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、県道への振り替えでありますけれども、これは非常に難しいことだと思っております。特に、ではどの路線と振り替えるとかそうなった場合、振り替えられた残った路線は市が市道認定として引き取らなければならないわけですし、新たにあそこを県道として指定する理由がどう構築できるかということであります。これらをまた魚沼市側とも可能か否かも含めてちょっと相談してまいりたいと思っております。

## 2 有害鳥獣サル対策について

サル被害の件であります。冬季の部分が非常に効率がいいということでありまして、今、確認をさせましたら、原則的には被害が出ていないとだめだということです。ただ、通年、平成25年の県の新潟県ニホンザル保護管理計画によりまして通年捕獲が可能になる予定でありますので、今議員がおっしゃったようなことも含めて、この有害——有害といいますかサル被害に対するの対応を図っていかねばならないと思っております。

実は議員もご承知でしょうけれども、このたび船ヶ沢新田ですか、これが総務省の過疎集落等自立再生緊急対策事業に該当になりまして、約三千四百万円近い事業費、これは10分の10を国が負担をしてやるということでありまして、里山の整備、あるいはその整備のための作業道の開設、あるいは確か電気柵等もあると思うのです。そういうことで、どの程度それでサル被害あるいは鳥獣被害が防止できるか、そういうことも見極めていかねばならないと思っております。平成24年度の補正で採択されたところでありまして、平成25年度に事業をきちんと実施するわけでしょうが、それらの成果を見ながら、とにかくこの有害鳥獣被害というのは本当に大変なものがございます。市としてもあらゆる方策を検討したり実施したりしながら、電気柵も実験的にやっておりますと効果は上がっております。そういう部分も含めて、総合的な対策をきちんと立てていかねばならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

特に猟友会の皆さん方には大変なお難儀をかけるわけでありまして、平成25年度予算におきましては、猟友会への委託金の増額を予算の中でご提案申し上げているところでありますので、皆さん方からまたご理解賜ればと思っております。以上であります。

○議 長 6番・小澤 実君。

### ○小澤 実君 1 一般県道下折立浦佐停車場線、水無溪谷下折立間の整備について

1点目の十二平までの件ですが、やはり、安全・安心という部分も下流域の住民は求めておるわけでございます。また、湯沢砂防等が上流部にという部分のお話の中で整備してそれを利用すればいいということなのですけれども、一転また、つくればつくるほど景観が損なわれるというようなギャップもありますので、その辺また市からもいろいろご提言いただく中でそういった砂防事業もしていかなければならないというのは承知しております。その中で、そういうふうに道路が市も絡んだ中でやっていただければありがたいと思っております。1番についてはそれをお願いしたいと思います。

それから2番目の今ほどの広域林道の件ですけれども、林道を県道にというのはだめだというのは了解なのですが、一年中本当にいろいろな部分で地域のコミュニティも含めて、山麓のスキー場、それからターミナルを指定管理でやってもらっているわけなのですが、そこも春、夏、秋も本当に誘客に一生懸命やってもらっています。今回、この広域林道については、ロングトレイルということでもって3県1村3町3市にまたがる300キロメートルのロングトレイルの路線にもなっておりますので、ぜひとも、先ほど市長言われたようにまあまあ歩けるくらいの整備はしてほしい。それに伴って地域に宿泊が増えたり、またいろいろな部分でさらに基幹病院等々もできて、健康づくりの里というようないろいろな観点からも、長期間の滞在型で、また健康志向ができていけばなというふうな思いもありますので、その点、もう1回ちょっとお願いいたします。

○議長 市長。

○市長 1 一般県道下折立浦佐停車場線、水無溪谷下折立間の整備について

1点目につきましては、そういうことでご理解をいただいて、2点目の件でありますけれども、先ほど触れましたように私どもの管理している部分については、平成23、24年で修繕工事が完了しております。その部分までは徒歩、あるいは車も確か可能だと思っておりますが、魚沼市側がまだ平成25年度、今年だというお話ですので、これも早期開通をやっていただいて、その後は議員おっしゃったように多方面で利用できるということも考えられます。まずはそこが通行可能になった暁に、やはりきちんと安全と安心このことだけは確保しなければなりませんので、まずはそのことの確保に万全を期していきたい。

そして、利用につきましては、雪国観光圏のトレールマップですかあれにも載ったということですから、そういう皆さん方がおいでいただいたときに、とても危険であった、不便であったということにならないようにやっていかなければならないわけです。メディカルタウン構想の中でも、健康増進という意味では考えられる部分もあろうかと思っておりますので、多方面にわたってこの林道が活用できるように、またそれぞれ研究していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長 長 6番・小澤 実君。

○小澤 実君 1 一般県道下折立浦佐停車場線、水無溪谷下折立間の整備について

はい、わかりました。そのようにまたご協力をお願いしたいと思います。

## 2 有害鳥獣サル対策について

それでは、2項目目の有害鳥獣に関してですが、被害がなければ、要するに冬季間、今の時期は駆除とかそういう許可が出せないということです。猟友会の皆さんに聞いてみるとやはりもう夏場のまるで緑の中では、いくら撃とうとしても撃てない。逆に今の時期雪の上であれば一網打尽にできるというか、囲い込みでもって一気につぶせるというような話をされております。ですから、なおさらこの時期に逆にもっとサルやイノシシのみならず、タヌキであるとか、イタチであるとかそれらも一気に出してもらえないかというようなお話があります。

それと、特にサルとかイノシシに関しては、1頭当たり幾らというような報奨金的なものが

よその上越地区とかではあるそうですが、当市ではそういうものを考えておられませんか。いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 有害鳥獣サル対策について

先ほど触れましたように、平成 25 年度に新潟県ニホンザル保護管理計画を策定する。そうなりますと、この被害鳥獣駆除から県の保護管理計画に基づいた通年を通しての個体管理が可能となりますので、サルについては冬場の捕獲も可能になると、こういうことであります。

ただ、個体管理ということになりますと、追い払うのはいいでしょうけれども、むやみにみんな殺傷処分してということではありませんので、この辺がどういう計画になるかということではありますが、それは可能になります。

ただ、それを全ての部分に適用させるということはまず不可能だと。ニホンザルということ特定しておりますので、新潟県ニホンザル保護管理計画。ですから、イタチもタヌキも全部だということにはなり得ないわけではありますが、まあその被害防止については、先ほど触れましたようにいろいろの施策を考えております。

そして1つはですね、報告例といたしまして集落の三、四十%の人が追い払い行動をとっても効果は見られない。しかし、70%の人が共同して行うようになると高い効果が得られるとこういうことも例として、本当の実例として報告されておりますので、地域の皆さん方の協力も非常に必要になってくる。

そして電気柵等も含めてですが、イタチまでがどうもその電気柵で防げるか、追い払いで防げるかというのはちょっとわかりませんが、いずれにしても被害のないような形をとっていくためには、今、議員おっしゃったように猟友会の皆さんの協力が不可欠であります。どこかの会場で1頭幾らと報奨金的なものをとという話を聞いたことがあります。しかし、それは猟友会自体として求めていることではないと思いますので、そうすれば効果が上がるのではないかとことはあるかもわかりません。あるかもわかりませんが、何か偏りが出たり、じゃあ、俺は今度は協力しなくてもいいや、という話が出たら困りますので、猟友会の皆さん方がこのことを行うために、経済的に余り損失が出るとかということのないような、全体的な予算処置の中でお応えしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 6番・小澤 実君。

○小澤 実君 2 有害鳥獣サル対策について

よくわかりました。そういうふうにもいろいろとまた市にもご迷惑をかけますが、ご相談にのっていただきたいと思っております。船ヶ沢新田についても、すごく自分も地元でいいことというのは承知しておりますが、では市内全体をあれにできるかと言えば、それはとてもできる状況ではないのでどうしても猟友会の皆さんの力を借りなければもう——88名というような今の猟友会員の数ですけれども、何とか逆に増やす努力をしていただきたいと思っております。終わります。

○議 長 答弁はいいですか。

〔「はい」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質問順位6番、議席番号3番・林 茂男君。

○林 茂男君 歩む会の林 茂男です。議長により発言を許されましたので、一般質問をさせていただきます。その前にですが、この庁舎の表玄関の横に、大変大きな垂れ幕を下げていただきました。小野塚彩那選手の世界選手権出場のお祝いということでありました。先日の世界選手権でみごと3位、銅メダルを獲得しました。その前にはワールドカップで2位ということで、活躍が非常に期待される場所でもあります。彼女を育てた地域である私もとりましても大変うれしいことであり、また、彼女はこの南魚沼市の看板を背負って、自分は他に属さずにこの地域の顔として世界でやっていきたいということを最初から申し上げていたのであります。アメリカ等で自炊をしながら、コーチも持たずその中でやっているという、あの小さな身体でよくこれだけのことがやれるものだというふうに思っておりますし、この後に続く少年・少女たちにも本当に大きな夢を与えてくれているものだと思います。来年のオリンピック出場が決まり、そこでの活躍を本当に心待ちにしておりますが、今後とも皆様、また地域を挙げての応援を私もいたしますし、皆さんからもお願いしたいと思っております。

#### 1 南魚沼市内の転作目標（率）の均一化をはかるべきではないか

それでは本題に入らせていただきます。今回2項目で1項目目ですが、南魚沼市内の転作目標、転作率の均一化を図るべきではないのかということについて質問をさせていただきます。議会に来まして、委員会が変わりましたが産業建設委員会に所属しておりまして、その関係で地域農業再生会議、旧水田農業確立協議会でしょうか、の委員として今出させていただいております。私は担当地区というのでしょうか、塩沢のほうに出させていただいているわけですが、この2月にこの会議が行われました。この2月の会議で大変大きな声、声を荒げるような形で、合併後大分たっているにもかかわらず、同一市内でありながら米の転作目標値が違うということへの不満の声が続きました。

私も大学が終わり帰ってきて25年くらいでしょうか。父が亡くなってから10年間、農業に従事しているわけでありまして。その間、不思議だなと思っておりましたが、余り気にせずと言われたままにやってまいりました。ですが、その後いろいろとお聞きしますと、やはり多くの方がこの問題についてやはりやってきたということです。

手元の市内3地区の転作率の推移表を自分でつくって見てみました。平成12年くらいからの数字をあげてつくりましたが、平成16年ころからはこの3地区で高いほうと低いほうを比べた場合に、実に約4%の違いがずっと続いたままになっております。10年前に私も農業をやっておりまして、皆と話をすることで、4年に1回は休みだ、つくらなくてもいいという数字だなどと言って苦笑いをしていたわけでありまして、平成22年に塩沢地区ではついに初となる30%台に入り、翌年には当市内の3地区で全てが30%を超えたと。昨年は35.80%、来年は前年比で0.7%下がるとはいえ、今は4年に1回ではなく、3年に1回は休みなさいという簡単に言えばそういう数字になります。

私も100%を目指して植え付けしない面積をはかり出して、きちんとやってきたつもりであり

ます。わずかこの10年間で10%増えている格好です。目に見えてわかるという状態であります。価格が低迷する中で家計簿を親の代から引き継いでやっている中では、毎年こんなものかなと言いながら、ため息が出る思いでありました。大きな農家になればなるほど、この思いは強いものだろうというふうに正直思います。

減反の政策が大きく変わったことは理解ができます。私が生まれたころ1970年に始められているというふうには書いてありますが、米の在庫が増加の一途をたどり、政府が米の買い入れ限度の設定と自主流通米の制度を導入した。また、一定の転作面積の配分を柱とした本格的な生産調整が始まったということでもあります。制度的には農家の自主的な取り組みという立場であります。しかし、実質は当然ご存じのとおり、義務化の中で進んでまいりました。しかし、転作奨励の限界感や休耕田、また耕作放棄の問題があり、このような状況の中で1994年の食糧法の廃止と食糧法の施行がまたそこで大きく変わってまいります。

大きく3つ、1つには政府の米の買い入れの目的の変更。また2番目には、価格が市場取引により形成されることになる。また3つ目ここですが、生産数量は生産者が自主的に決定できる。生産者といっても、実際は農協等の生産者団体ということでもありますけれども、転作する面積配分から生産できる数量、生産数量目標の配分へと変わってまいりました。農家の段階では2004年から本格実施となりました作付目標面積、ポジ配分があります。近くでは平成20年の転作奨励金などの終了、またついこの間の平成22年、2010年からは民主党政権下で自由選択となった形になっていますが、戸別補償制度。政権交代でまた今度は来年度から経営所得安定化対策というふうには名称が変わってまいります。猫の目と言われるところだと思いますが、いずれにしても生産数量目標に即した生産を行う販売農家や、集落営農が対象であります。自由選択とは言いながらも、依然として転作率は農家を縛るものであるというふうに思います。

今回、このテーマをやろうかなと思って調べているうちに、ちょっと深みにはまってしまったなという感が正直あります。と、言いますのは、誰に聞いてもはっきりしない。相当な農業経験者の皆さんや先輩方や関係者でも、この転作率の配分の数字を出すに至る根拠について、きちんと答えた方はいませんでした。答えられた人は皆無と言ってもいいです。適当な数字ではもちろんなく、算定基準があって出されている数字で、市の担当課ではそのことをきちんともちろん聞かせていただきました。

しかし、理解が非常に難しい。基準は県がつくったものを踏襲して今も続けられているというところだと思います。一等米比率など品質状況などのいろいろなポイントも入ります。しかし、最大のネックは需要実績、大きくするところでは在庫量、すなわち言い換えればどれだけ売れる米なのかという数字の反映というのがあるそうであります。これらの算定基準に基づいて配分していると言われれば、誰もぐうの音を出すことができません。しかし、この同じ市内、先ほど申し上げたような疑問の声は正直あります。根強いものがあると思います。

2つのJAがあり、ましてやその1つ大和・六日町は同じJA内、この境界線の内と外で定められる数字が違う。大きくは4%。算定基準により生じているとはいえ、これらをこのまま踏襲し続けてよいのかという気持ちで私は非常に疑問に感じておりますがいかがでしょうか。

今、各地で行われている農協の集落座談会でもこの指摘、不満は多いと聞いています。根拠を説明しても、なかなか理解されていないのではないかと。当然ながら、低いほうからはなかなか声が上がり、高いほうから不満の声が漏れていると聞いております。後から合併したから文句は言えないのだと、うそですけどもそういうことを私に言う人までいるのです。それは間違っていることですけども。

市長は常々、一株でも多くやはり植えさせてあげたいということをおっしゃっています。本当に市内転作率の均一化は、今のままで全く変えることができないものなのであるかどうか、この点についてお伺いいたします。配分は市から2つの協議会に通知された生産数量目標をもとにする以上、市の姿勢、方針でしか私は改まらないのだろうというふうに思っておりますが、その辺のところを市長にお伺いしたいと思います。

## 2 姉妹都市交流の継続努力を

2つ目の質問事項であります。姉妹都市交流の継続努力をということであります。2010年6月議会の一般質問、まだ議員になりたてのころの一般質問で旧塩沢町の国際交流の歴史と経験を生かせとこの場で話しました。当時の遠山教育長は、私が言及した生徒の海外派遣事業についてようやくアメリカとの交流の輪が始まったと。しばらく続けその後検討したいという答弁をされました。今回、新教育長となりました。かかる課題に対し、所見を聞きたいと思いません。

また、姉妹都市交流は単に子どもたちの教育、そういうことが対象だけであるのではなくて、市全体の課題であります。私はその点につきまして、市長からの方針、今後の姿勢も聞きたいと思えます。以上、2項目をよろしくお伺いいたします。

○議長 林 茂男君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市長 林議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 南魚沼市内の転作目標（率）の均一化をはかるべきではないか

転作率の均一化というこれは我々も合併時から、両協議会からも何とかならないのかということはずっと出ておりました。しかし、実現に至らないこの理由を申し上げます。

1つは、旧町時代に転作に取り組む姿勢が大きく違っておりました。ひとつ大和地域では、これをきちんと——きちんと受け入れてという言い方はありませんけれども、畑作に相当力を入れた中でこの転作率の確保に努めてきたわけでありまして。ですので、転作率は一番低くなっております。取り組みが非常に進んでいたということです。

六日町は両方目指しましたがけれども、やはりその当時の町内の皆さんの中で、結局はこれは強制だとか、あるいはペナルティがあるとか、ないとかという話がありましたけれども、協力はしません、という方がいらしたわけです。それを協力する方が分けあって、そして100%達成していたわけです。大和は協力しないという方がほとんど確かいなかったと思えます。ですのでやや高い。

塩沢はそれをまた大分上回って、いわゆる個人的にはそういうことには協力できないと、自分が持っている田んぼには全部つくりますと、こういう方が非常にやはり数としては多くいた

ふうになっております。けれども、町としてはやはり 100%達成をしなければ、農業施策にも影響がある部分がありましたので、結局協力をさせていただく方に多くの配分をして、それを受けていただいていたわけですね。その形がそのままそっくり残ってきて、今につながっています。ですので、「ここで高いほうはちょっと下げろ」と、「低いほうはちょっと上げろ」ということを申し上げてもこれは全く收拾がつかない。今の状態ではつきません。ですので、一旦これは転作率がゼロにできる方法を考えなければこの解決にはならないと思っております。

両再生協議会の中で、確かに南魚沼の南側のほうでも、六日町からは何とか一本化できないのかと話は出ますけれども、大和側から見ればまたそれはとんでもないことだと、取り組みの違いだったと。塩沢はまた塩沢でそこも離れておりますから、当然不満は出ております。出ておりますし、私もそのことは常に伺っておりますが、それでは融和を持ちながらこのことが解決できますかと言いますと、まず両再生協議会の会長さん方もとても無理だと、本来そんなのは持ち出すだけで。下がるほうはいいのですよ。下がるほうはいいのですけれども、上がるほうはととてもとてもという話で、非常にこれは今、進捗をするということは全くありませんが、でも、毎年県からの配分がきたときには、何とかしなければなりませんねという全部共通認識としては持っています。

具体的にはどうするか。今、政権も代わりましたので、昔の県間調整は出してくれる方がその分を翌年は今度は面積から引かれるなんてことをやってしまったものですから、佐賀県とのあの大きな関係が崩れてしまったのですけれども、またそれをきちんと復活してもらいたいということ、今日、北陸農政局の局長が視察でおいでになりましたのでそのことは文書で渡しておきました。いずれ当地域出身の農林大臣政務官にもこのことはきちんと申し上げて、そして転作率をある程度緩和をしていく中で、ここでレベルをそろえていくという形をとらなければできないことではありませんので、そういう努力をさせていただいております。

県も結局は「需要実績」と「新・品揃え枠」「品質の状況」それから「農業者・協議会裁量枠等の基準」これに基づいて配分しているわけですのでみんなでこぼこですね。今、県内の合併した市町村でも、新潟市は再生協の合併も行われておりませんし、転作率も異なっている。新潟市ですね、これは今私どものところと同じです。それから長岡市は再生協の合併は行いましたけれども、旧市町村ごとに地区協議会の形が残っておりまして、転作率は旧市町村ごとに全部異なる。上越市は再生協議会合併時に基本転作率を一本化しておりますけれども、中山間地の配慮があって地区によって、あそこはまた広いですので単収基準が異なりますから、全部ばらつきがある。村上市も全部一本化はしましたけれども、この単収基準が大きく異なっておりますので、実質的には中山間地域の転作率が下がって、平場の転作率が上がっている。基準が単収基準が低いわけですから下がっている。それから、十日町は再生協の合併時に転作率を一本化しております。魚沼市も一本化しております。我々のところがなぜ一本化ができなかったかということは、それ以前に対しての取り組みが3町の考え方の違いと言いますか、そこに大きく起因しておりますので、この数値を今すぐ是正するというのは非常に難しいのですけれども、何とかやっていかなければならないという思いだけは持って活動させていただきますのでよろ



しくお願いいたします。

## 2 姉妹都市交流の継続努力を

姉妹都市交流の継続努力であります。当然このことには力を注いでいこうと思っております。ただ、海外でいいますとセルデン町の皆さん方とは、昨年の方からの訪問団は、これは原発事故の影響もありましたけれども4人でしたが、我々のほうから昨年行ったのは19人でありました。市議のお二人にも参加いただいたわけでありまして、日澳協会会員以外の一般市民の方は2人という参加状態でありまして、非常に市民に根ざした交流というところまで今進んでいるかと言われると、どうもそこまでいっていないという状況であります。塩沢時代とはちょっとまた状況が異なってきております。

アシュバートンでは平成23年4月に地震災害の関係で義援金を送らせてはいただいております。そういうこともありまして、あとはリレハンメル、あるいは先ほど触れましたアシュバートン。リレハンメルは昨年が40周年ですね。それからアシュバートンは25周年の年に当たりましたが、残念ながらセルデン町以外は交流の基礎となる団体の活動がほぼ休止しておるといのが、今の状態であります。

英語圏という、アシュバートンが英語圏でありますけれども、これについては子どもたちのことも含めて、割合と交流拡大が可能な状況は出てくるのではないかと考えておりますし、韓国の道岩中学と塩沢中学の関係はこれからもずっと継続してやっていこうと思っております。セルデンはスキーリゾート、山岳リゾートこういう関係でも非常に手本とする部分もいっぱいありまして、交流を深めてまいりたいと思っております。けれども、いかにせん市あるいは議員の方、あるいは限られた人のみという交流に今のところなっておりますので、どういう手立てをとれば一般的な皆さん方の交流につながって、それがお互いの市や町の発展につながるかと、このことをもう一度考え直さなければならない時期にきているのだというふうに理解をしております。

それから中学生の海外派遣事業につきましては、教育長に答弁させますのでよろしくご願ひ申し上げます。

○議 長 教育長。

## ○教 育 長 2 姉妹都市交流の継続努力を

今回の答弁に当たって、改めて平成22年6月の議事録を読ませていただきました。旧塩沢時代のオーストリア、韓国、ニュージーランドの交流の仕事に青春時代をかけた林議員の活動、それと塩沢の皆さんに敬意を表したいと思っております。

それでは答弁させていただきます。国際交流及び文化・スポーツ基金を活用しての中学生の海外派遣事業は現在2つ行っております。平成20年度から始まった、次回来年度で6回を迎えるアメリカ、オレゴン州への派遣事業と旧塩沢時代で昭和62年度に始まり、来年度には26回という多くの回数を数える塩沢中学校と韓国、道岩中学校との交流事業です。ご質問の平成22年度6月議会におきましては、林議員から旧塩沢の国際交流史の経験を生かせというご提案をいただきました。そのとき、なぜアメリカへ行くのか等については、市長が思いを込めて食の

基本である農業の大切さを異国の地で、しかも改革精神にあふれるアメリカできちんと学ばせたいということで説明をさせていただき、ご納得いただいたものと思っております。

その他、具体的に林議員のほかの提案は、旧塩沢時代に交流のあるニュージーランド等への派遣の機会の増設や個人負担を高くし、多くの中学生に海外派遣に行くチャンスをとというのがありました。このことについては当時の遠山教育長は、提案をいただいた内容については職員の意見等も十分聞きながら検討しますとお答えしているところでございます。遠山教育長は言ったことをすぐやりますから、教育委員会の職員でその後すぐに検討をさせていただきました。アメリカ、オレゴン州の派遣事業は成果も上がりということで、当時の教育長は答弁していると思うのですが、交流の輪も広がりを見せていることから、まさにまいた種からようやく芽が出てきたといった状況といえ、これを大切に育てていくときということで教育委員会の職員を含めての検討の中では、できれば10回をめぐりに続けさせていただきたいということで、次回が6回目ですからあと5回、10回をめぐりに続けさせていただきたいという方向づけとなりました。

また、塩沢中学校と韓国、道岩中との交流につきましては、中学生海外派遣とは別に期限を切らずに続けていきたい、いく方向ということで、教育委員会の中では方向づけをさせていただきました。さらにこの件についてはその時点で林議員に回答をすべきだったのですが、ご理解いただけるというもとの、平成23年度以降もその方向で国際交流については実施しております。それと、限られた予算と実施体制のもとで、当面、派遣箇所数及び回数追加については、ちょっと追加が実現できないという状況ですので、お許し願いたいというふうに思っています。

また、もう1点の提案の個人負担を高くして参加者を増やす方針ということについても、経済的な理由で参加者の枠を狭めることにつながりますから、そうした取り扱いを変更する方向での結論には至らなかったと。なお、中学生海外派遣で廣田さんから追加の寄附をいただいて、そのときの廣田さんの趣旨は、経済状態で10万円のお金を出すのも大変な家庭があるから、考慮してというお話でありました。教育委員会では平成24年度から中学生海外派遣制度をつくりまして、個人負担を免除する取り組みに入っております。この制度で2名の中学生が海外派遣に行っております。ということで、教育委員会の方針ということでご理解いただきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 一般質問の途中ですが、休憩といたします。休憩後の再開は2時47分といたしますが、黙祷のため、2時45分までに議席に着いていただきますようお願いいたします。休憩といたします。

[午後2時27分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後2時48分]

○議 長 3番・林 茂男君。

○林 茂男君 それでは再質問させていただきます。

## 1 南魚沼市内の転作目標（率）の均一化をはかるべきではないか

なかなか壇上から申し上げたとおり、そういうことになるとぐうの音も出ないところがありますが、先ほど市長から県内の各地区の転作率の状況をお話しいただきました。この中で新潟市、長岡市をちょっとあげてやられていました。それがだめなところの話はいろいろ説明があったわけでありましたが、市長も触れられておりましたけれども北魚沼——魚沼市ですが、また、隣の十日町この辺は私が聞いてきた範囲では、大変いろいろな問題があったけれども合併等に絡んでこの転作率を均一化させたということをおっしゃっていただきました。

県内でも私どものところは、先ほどの新潟、長岡に次いで特異なところなのではないかという認識を私は持っていますけれども、この辺でなかなかできないという話を先ほどから聞いているので、難しいとは重々わかっております。けれども、両方のJAさん、生産者団体のほうから声をあげるのが非常に難しいという状況の中で、やはりこの問題意識を持ってやれるポジションというのは、私は県から量が示され、またそれをそれぞれに示していくという立場である市しか私はないだろうというふうに思っています。もう一度そのところについて言及をお願いしたいと思います。

市長がおっしゃられたように緩和する中で率を下げる、これは当然そうあってほしいというふうに思っておりますが、果たしてでき得るのか。また、見込みがあるのかということ、なかなかそう思わざるを得ないというところがあるような気がします。先ほど言った転作率の推移表を自分で数字を入れてみたところ、平成16年ころからは先ほど言ったように大きな開きが出てきますが、それ以前は塩沢だけが悪いということではなくて、逆のところが高かったというところも平成10年以降であります。

そんな中で、果たしてこれが固定的なものでは当然ないわけですが、そうではなくて県から先ほど示された算定基準がそのまま続いているというところに話を行き着けると、これでは地域間の中でやはり問題が生じているという中で、いきなりやればもめることは当然であります。そうではなくて緩やかにだんだん変えていくという努力の方向性も、市の立場から生産者団体に対して話をしていくということがあってよいのではないかというふうに思っています。お考えを伺いたいと思います。

平成18年——私どもは一般市民でありましたが——の12月議会で、後ろの関 常幸議員さん、そして同じときに阿部久夫議長もこの農業問題をとらえております。特に思ったのは、関議員からそのとき、ますます激化していく産地間競争に打ち勝つために、生き残るために、市内にコシヒカリの生産販売戦略の窓口が2つあるというのはマイナスだと。2つの農協の合併を推進しろということが訴えられていました。その議事録を読んだわけでありまして。その際の市長の答弁は、農協合併は必要不可欠だ。一日でも早い合併に向けて全力で両農協の皆さんと話し合いに入っていくということをおっしゃっていただいておりますけれども、私も本当に同感であります。

観光も一応市内の観光の協会は統一しました。商工会とかいろいろありますけれども。基幹産業のうちの大きな農業に係る部分、ここの部分が一本化は非常に市にとって命題であって、あらゆる困難を乗り越えて果たし得たこの行政の合併の、はたまた片手では、本当に大きなも

う1つ残されたテーマではないのかなという気がしています。市長もその平成18年12月当時の今の見解を、私は読んでいただけですけども、現在どのようにお考えになっているか、できればお答えをいただきたいと思います。均一化をはかるために、段階的な修正を行うために市独自の算定を考えることができるか。先ほど申し上げたとおり、この2つについて再質問させていただきます。

## 2 姉妹都市交流の継続努力を

また、姉妹都市のほうに移らせていただきますが。本当に教育長の答弁はよくわかっているつもりであります。1つは信義。やはり国際交流これは都市同士の交流でありますので、信義があると思います。先ほど、市長の答弁の中では、なかなか今、市民レベルの広がりがなくてという話がありました。当時は経済状況もよかったと思いますし、基金がありましたし、いろいろなことがあったと思いますけれども、やっていた。しかし今、それが少なくなった、難しくなったから交流を見直す時期がきているという発言がありました。私はその辺のところをいい意味で解釈しておりますけれども、非常にちょっと危なっかしい考えではないのかなというところもあります。

これはその当時の人たちが、特に塩沢のことですけども、リレハンメル以外に私は全部関わってきたのですが、その中で当時の私どもの先輩が、なぜこの地に姉妹都市の交流を求めていったか。それはやはり教育だけではなくて、それも大きなテーマですけども、そこにあるその地の産業とかそういったことも非常に大きな問題であった。そういう中で、私は先ほど来言っている子どもたちの交流も続けてほしい。今やっていることをやめろとか、減らせということを行っているのではなくて、前の質問でもやったとおりやはりチャンネルというか、いろいろなその機会を多く設けるべきだというふうに思っています。

その中で特にスキー産業の部分の衰退が——先ほども違う議員からスキー産業の衰退の話も出てまいりましていろいろありますが、実は今年山の上に立ってお客さん方の動向を見ていると、特に西武系、それからガーラさんの努力もあるでしょうけれども、スキーの回復基調という非常に近年なかった傾向が見てとれます。世界的に言えばスキー観光産業が落ち込んでいるのは日本だけで、ヨーロッパもアメリカも韓国も興隆期を迎えているというような報道まであります。実際そうだと思いますが、この中で韓国では次の次になるのでしょうか、冬季オリンピックがやってくるわけでありまして、日本も夏ですけどもオリンピックの招致が非常にいい風を得ている。

そういう中で、もう一度新しい何ていうのですか、スポーツを利用した国際化の波が押し寄せてくるような気がしております。その中で子どもたちだけを海外に派遣するというのではなくて——その子たちも巣立っていきます。どこに行くかわかりませんが、私はそれ以上に今必要なのは、ここにいる青年層、特に例えばホテル業、旅館業等に従事している皆さん等々を含めた皆さんが、ただ単に見てくるということではなくて国際化の中でそのサービスを身につけるような、そういう目的も含めた交流に切り替えてやっていく。そういう面のチャンネルもつくって取り組んでいくことが、最初にこの交流を始めた人たちの本当は真意ではなかったかと

いうふうに思っています。

大分県の湯布院が当時みんなにばかにされながら、自費で若者たちが多く海外を見て歩いたと。遊びに行っているのではないかと揶揄された。しかし、その後の湯布院の発展を見るときに、この行動、気づきこそが、その後の湯布院を決めたと言っても過言ではないというふうに思います。

そういうことから、姉妹都市交流を今やっている範囲でとどめるということではなくて、これは努力次第でできることだと思いますので、そういう切り替えをやるべきときにきているのではないかとこのように思っていますが、いかがでしょうか。

もう一つだけ。塩沢と南魚沼市の合併のときに、塩沢から持ち込まれている国際交流基金、約1億円だと思いますが、これが原資となって今続けられているというお話も聞いております。こういう意味からも、やはりどこに国際交流——ただ単に子どもの教育の派遣という意味ではなくて都市との交流ということは、それをやっていた人たちがもう既に高齢化してまいりますので、続けていかなければ道が途絶えてしまいます。そういう意味からも、今どうしてもここでやるべきときを迎えていると、もう一度やり直すべきだということのように思っていますが、お考えを伺いたいと思います。

○議 長 林 茂男君の再質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 1 南魚沼市内の転作目標（率）の均一化をはかるべきではないか

林議員の再質問にお答え申し上げますが、先ほど触れました県内の状況です。長岡、新潟はこういう状況、隣の魚沼あるいは十日町これはほとんどが例えば山間地だから単収がものすごく下がっているとかそういう状況も、合併前から今までにほとんど差がないのです。そしてしかも、おおむね合併した町村の中では、大体県からの配分等もほぼ同率でまいっておりますので、非常にある意味では条件が整っていたということでもあります。

私どもは、当然単収の差はございません。均一でやっておりますけれども、さっき触れましたように、合併前の取り組みの違いによってもう合併前から率に差があったことは、これは間違いございません。それはご存じだと思います。ですので、そこがどう是正できるかと言いますと、結局は転作率の少なかった皆さん方からご理解いただかなければ、これはできるはずはないですね。合併したからと言って強権的にはできません。

それで、非常に苦慮しているということでもあります。合併したからいいほうにみんな合わせろ、よかった人は悪いほうに合わせると、本来全部いいほうに合わせていくなら結構なのです。大和が一番低いわけですから、その低いほうに六日町も塩沢も合わせていければこれに超したことはないわけですので、そういう方法も模索しなければならない。

あるいは、また戸別所得補償的な部分がどう変わるかわかりませんが、今の制度の中では戸別所得補償政策に入らなければ、別につくってもらって結構なのです。ただ、補償はありませんよとそれだけですから、そういう部分でつくっていらっしゃる方もいるかもわかりません。農業政策のもとがそれぞれ変遷をしてきた中で、一気にはなかなかでき得ないということをご理解いただきたいと思います。これはいくら今申し上げても、一朝一夕にぽんとはで

きません。これだけは、変なほうに自信を持ってすみませんけれども、これは自信を持って言えるのです。

毎年、再生協、その前の再生協同士の会長会議というのがあります。塩沢のJAさんの関係、そして魚沼みなみのそこへ私も出て、そこでは必ず議題になっているのですね。けれども、なかなか情勢として難しいと。でもこれはやはり忘れてはならないということでやっておりますので、何とか均一的な部分をどうすれば本当に実際実行ができるのかということは、ずっと考えていかなければなりませんし、いずれはそうしたいと思っております。けれども、今、何年までにどの程度の範囲の中でやれるということは、ちょっと申し上げられる段階ではございません。

それから、JAの合併もやはり同じなのです。一度合併をしようという話が出て、それが破談している、これはご存じでしょう。そこからまた改めて合併しようということですので、非常に難しい。だけれども、これも本来、商工会もそうでありますけれども、両JAに所属している農家の皆さんも含めて、この皆さん方が一番、変な話ですけれども被害ではありませんが違和感を持っていることは事実であります。こればかりは、今度は——私は勧めております。毎年勧めているのです。合併は何とかならんかのうと、市でできることがあればしますよということはあるのですけれども、1つは今度はまた塩沢農協さんが湯沢も加えましたので、またこれもなかなか難しい問題が出てきております。それと米の販売の戦略も今ちょっとJA間で違っているのですね。ですので、これらの統一感とかです。そういうものもあって厳しい状況だと言わざるを得ませんが、これもやはり本来であれば一本化していただきたい。

このことは、農協さんはほかの団体さんと違まして、我々が例えば補助を出したりとかそういうことは一切ありませんので、そう強く我々が——迫ることは迫りますけれども、ならばという伝家の宝刀を抜ける部分もありませんので、お願いをしていくということ以外に道はないわけですが、これは両農協、JAの幹部の皆さん方も認識はしております。認識はしております、今の中ではつい最近までは、魚沼みなみさんのほうが非常に合併については懐疑的といえますか、ただ、また役員も代わった中では、非常に柔軟な部分も出てきております。その辺に期待を抱きながら、何とかこれも進めてまいらなければならないと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

## 2 姉妹都市交流の継続努力を

姉妹都市交流であります。教育関係のことではちょっとなかったようですので私のほうから答弁いたしますが、さっき触れましたようにニュージーランドのアシュバートンですか、それからノルウェーのリレハンメル、この2つの部分につきましては、音信不通ということではないですけれどもほとんど今交流が途絶えている。セルデン町はでもこうしながら25周年のときも、改めて南魚沼市との契約とか姉妹都市締結とか、そういうことをやったわけですけれども途絶えております。本来、こういう部分についてはやはり、これは議員もおっしゃっておりますけれども、行政同士がやるということでなくて、塩沢の場合も民間からその動きが始まって、そして交流にこぎつけたわけでありまして。また改めてそういう部分を皆さん方が構築できるか

否かということに限っている——何て言いますか、そのことが鍵になってくると思うのです。

そして1億円という基金につきましては、これもご承知かと思えますけれども、故廣田さんが、当時3,000万円ですかを寄附いただいて、その使い道としては子どもたちの国際交流的なことに役立てていただきたいということで、3,000万円で始まりましたが、塩沢にも国際交流基金という部分があって、それを合併で1億円引き継いできましたので、それも合わせてやっていこうということでもあります。ですから、そのお金を全然別の意味に使っているとかということは全くございませんので、ご理解いただきたいと思えますし、行政が補助金を出して、「さあ、行ってこい」「さあ、行きましょう」ということは、それは子どもたちはそうしなければなりませんけれども、一般的な国際交流的なことになりますと、やはりそれを主導するそういう皆さん方がまずは立ち上がっていただくということが、私は大切だと思っております。

昔、農業青年大和という組織がありましたが、これは一切補助金とかをいただかないで1週間から10日、アメリカの農業の視察をしてきました。やはり自費で全部行くわけですから、非常に食欲になりますね。そして、やはりその技術や考え方を生かして、今こちらで農業に励んでいらっしゃる方がいっぱいいるわけでありまして、そういう部分が一番大事なのだらうと思っております。決して、やめたとかという意味ではないのですけれども、ちょっと先細りになっていることは否めない事実であります。では、これをどういう方法をとれば、また以前のよ様な活発な交流等もできていくのか考えていかなければなりませんけれども、あくまでも観光も含めたそういう交流的な部分は、「民間主導」これが原則だと思っております。行政はその後押しをする、お手伝いをするということでもありますから、また改めて関係の皆さん方とはその話はしてみたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

あとはもし教育長のほうで答弁する部分があったら、教育長から答弁させますのでよろしく願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 姉妹都市交流の継続努力を

市長の答弁のとおりでございますし、その方針で教育委員会も頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議 長 3番・林 茂男君。

○林 茂男君 1 南魚沼市内の転作目標（率）の均一化をはかるべきではないか

そういうことなのだろうなという気がしますが、何かちょっといつもの指導力に満ちた部分とちょっと違う感じがしております。それほど大変なのだろうということは理解ができました。理解できましたし、その中で昨年ですか、1世帯当たりのパンと米の消費額が、ついにパンに追い抜かれたという報道がありましたし、その5年前でしょうか、国民食と言われている魚が肉にとって代わられた。日本の食文化というか、食生活そのものが本当に今は危機的状況、それに全部絡んで我々の地域もあるわけです。

そんな中で先ほど言ったように、転作率、自由選択ですからいろいろな制度になっていますけれども、ただ、今後の、いろいろな意見があると思えますけれども、TPPの推移によって

もまたやはり転作率というのが甘くなるのではなくて、かなり厳しいものにならざるを得ないのではないかなというような不安があるわけです。その中でこの地域が誇りを持ってやっていくには、ぜひ戦略性を持って1つのところで何とか、全国だけでなく、今は国際的にも対抗していかなければいけないような時代を迎えるのだと思います。

J Aの合併問題というのは、なかなか1回破談したからもうだめだとそういうようなレベルではなくて、今後の本当に大きな課題になるのだろうと思います。ぜひ、市長また新しい任期を迎えておりますので、そういう視点から、なかなか伝家の宝刀ということはない、そんなことはわかっていますが、やはり市、地域の課題に対して、有識者や優秀な役員の皆さんと不断の努力を重ねて、大いにそういうことに打って出られる地域の生産団体をもう一度つくり上げてもらいたいということをお願いしたいと思います。

## 2 姉妹都市交流の継続努力を

もう一つ、国際交流のほうであります。少なくとも民間のほうの努力によって、これは非常にわかるところであります。そのために、ぜひ今、いろいろ分かれている先ほどの中学生の交流も含めて、そういう団体といいますか交流団体、やってきた人たちがいるわけであります。1回、そういう人たちのやはりひざを詰めたいろいろな会議をもとに、そのところを起爆剤にまたもう一度揺り動かしていくというようなところも含めてお願いをして、再々質問を終わりたいと思います。もし、答弁がありましたら。

○議 長 林 茂男君の再々質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

### ○市 長 1 南魚沼市内の転作目標（率）の均一化をはかるべきではないか

答弁ということになるか、ならないかは別にいたしまして、議員のおっしゃるとおりでありますから、不断の努力は重ねていくということでもありますけれども、打ったところが腫れるほどすぐにその成果が出るか否かというのは、ちょっと私がここで明言しかねるということだけはお理解いただきたいと思っております。

まずは両J Aが合併をするほうが本来先決なのですね。合併をするに際して米の販売戦略をやはり統一化する必要があります。やはり売り方が違うということは、全く違った結果が出ざるを得ないという部分もありますので、相対取引もこれから相当視野に入れた中でこの販売戦略を立てていかないと、常に全農に出していればいいという形ではだめだというふうに私は思っています。

そうなりますと、いつまでたっても減反という呪縛から離れられないわけでもありますので、要は今の制度は売れば、売ればつくれるわけですから、その売るということをもっと一生懸命一緒になって考えていこうと。ですので、新しい分野の開拓も含めて、今J Aさんといろいろ話をしているところでありますので、またその点もご理解賜ればと思っております。

## 2 姉妹都市交流の継続努力を

それから、国際交流のほうですけれども、この経過等も十分私も存じ上げておりますので、そういう関係の皆さん方とまた改めて、どういう形に持っていけばいいのかを含めて話をさせていただければと思っております。よろしくお願いたします。



〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 質問順位 7 番、議席番号 15 番・樋口和人君。

○樋口和人君 それでは一般質問をさせていただくわけですが、今ほど休憩時間の際に東日本大震災で命を失った方等ということで黙祷をささげたところであります。この中には本当に大震災の中、みずからの身を顧みずに市民あるいは住民のために、使命感として命を落とされた市の職員、あるいは公務員の方々が、大勢いらっしゃると思います。そういう方々に本当に敬意を表するとともに犠牲になられた方に、心から哀悼の意を表しますし、いろいろな被災をされている方がまだ大勢いらっしゃいますので、一刻も早く平常の生活に戻れるようにお祈りをしております。

また、今ほど言いましたように、我が市の職員の方々につきましても、この議場にいらっしゃいます部長職初めそれぞれの職員の方が、日ごろから市民、住民のために、先ほど言った尊い使命感の中でお仕事をさせていただいたということです。この 3 月にはその皆さま方も退職なさる方がいらっしゃいます。本当にお疲れ様でした。あと数日ある中ですが、皆さま方のその尊い思いをまた若い職員にぜひ伝えていただければと思っております。

それでは通告にしたがって一般質問を行わせていただきます。このたびは 2 項目の質問をさせていただきます。

## 1 中心市街地の活性化について

まず 1 項目目ですけれども、中心市街地の活性化ということであります。このほど合併時から私の念願でありました市立図書館の建設が事業化をされ、ショッピングセンター「ラ・ラ」内に建設をされるということで、平成 26 年度のオープンに向けて具体的に動き出しました。今日もちょっと行ってみましたけれども、随分テナントさんが撤退をされた中で着々と準備が進んでいるのだなというふうに思っております。私も市民の一人として大変喜んでるところであります。

現在、市で取り組んでいるこのワークショップということを有効に活用した中で、市民の皆さんの意見を取り入れて図書館システムの構築など、まだまだ課題はあるとは思いますが、市民の皆さん方が使いやすく愛される図書館の建設に、鋭意取り組んでいただきたいと考えているところであります。

この図書館の建設事業につきましては、市長が本議会の初日の施政方針の中でも触れていまずように、中心市街地の活性化にも大きな影響を与えるものだと、こういう位置づけをしていると考えます。地元の皆様や、地元商店街、地元商工会などと連携をして、この中心商店街の活性化問題に取り組んでいくのだというふうに表明をしているわけですが、今現在、市長の考えの中に、どのような構想があるかをまず伺いたいと思っております。

## 2 南魚沼市雪まつりについて

続いて 2 項目目でありますけれども、南魚沼市の雪まつりについてであります。去る 2 月 9 日、10 日と南魚沼市の雪まつりが開催をされました。昨年から今までの会場から随分下に下ったほうですけれども、現在の六日町大橋の下というところに会場を移して開催をされたわけで

あります。天候にも恵まれましたし、大変多くのお客様から来場いただいたと。そしてそれぞれに雪まつりを楽しんでいただいたものだと感じています。

その中で、初めてこの会場でしたのが昨年ということですがけれども、昨年のこの南魚沼市雪まつりが終了後に、当然反省会が開かれていると考えますし、その際にどういった反省点があって、今回それがどのように生かされたのかということをお伺いいたします。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 樋口和人君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 樋口議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 中心市街地の活性化について

中心市街地の活性化について、今、議員おっしゃっていただいたように、今までもいろいろの形で提言あるいは取り組みをしてきましたけれども、活性化に至ったということではなかったわけでありまして、非常に厳しい状況だということは認識をしております。ただ、県内の市町村も当然そうではありますが、中心市街地の空洞化が顕著でありまして、この六日町につきましても、有識者の感想ではまだまだ六日町地区商店街は商店が残っており、機能しているという評価もいただいているということでもあります。

これを残っているということだけでなく、また復活させなければならないわけでもあります。その意味も込めまして、ここに人がとにかく集まるという、その施策の一つとして図書館建設もラ・ラ内に決定をさせていただいたわけでもあります。間違いなく人が来ます。相当数の方がおいでになりますが、それを今度は中心市街地兼続通り等までを含めた活性化にどう生かせるか、ここでありまして、これは行政が逃げるということではありませんけれども、地域の皆さん方の取り組みにかかっている。そういうことの中で今、ワークショップを重ねているわけでもあります。

私が思い描くのは、やはり特色のある商店があって、そこに立ち寄って話もできたり、人との触れ合いもできたり、そういういわゆる昔風の商店街の復活ということだと本来思っております。そういう意味で 100 円ショップを始めたり、いろいろな取り組みが進んできておりますので、一定程度の希望は持っているわけでもあります。フリーマーケットもありましたね。

ただ、やはり何か工夫を少しずつ凝らしていかないと、ちょっとやはりフリーマーケットはややマンネリ化の傾向であります。100 円ショップは始めたばかりですので、これにどう趣向を凝らせるかということだと思っております。要はそこを徒歩で歩いて、そして気楽に店にも立ち寄れる、そしてほかのところにはない商品が陳列をされているという、そこがやはり人を呼び込む大きな原因だと思っております。

こういう時代ですから、郊外の大型店これは便利ですし、品ぞろえも非常に豊富でありますから、一般消費者の方にとっては便利だということでもありますけれども、例えば今私が商工会のほうに提唱しておりますのは、国際大学の学生をここへ連れてこようと。これは市でバスを出しますしそれをやりますから、とにかく連れてこようと。国際大学の学生の皆さん方はジャスコデイというのがありますけれども、ほとんどそこにしか買物に行けないのですね。だから

日本の文化を感じるとか、地域の皆さんと触れ合うなどということはまずない。あとはほとんど寮の中ですから。

それはこの4月以降に実施される方向で今検討をしておりますが、そういう皆さんからおいでをいただいて、何をかうとか買わないとかは二の次でありますけれども、まずはこの地域の風情や文化やそういうことに触れていただく。その後は牧之通り、あるいは毘沙門通りとかそういうところにも、国際大学の学生さんを含めた皆さん方を一定時間連れて行って、そして自由行動をさせてまた時間になったら帰っていただく。それはバスがきちんと対応するということから始めたいと思っております。

とにかく大勢の皆さんがまずはここにおいでいただくということ、何らかの形でやっていかなければなりませんので、商工会の皆さんも含めて一緒になって努力していきたいと思っております。幸い今六日町の中心市街地と言われる部分の中では、商工会の青年部の皆さん方が非常に意欲的に取り組んでおりますので、これを一つの希望として青年部の皆さんとまたよく協議をしながら、行政が常に先頭に立つという形はもう取ってもだめだと思っておりますので、さっきの国際交流でもありませんけれども、行政はやはりその部分の後押しをする、そういう形に持っていけるのが一番だと思っております。

いろいろリスクもあったりそういうことはありますが、そういう部分について行政がきちんと、担保まではできませんけれども支援をしながらやっていくということも大事なことだと思っております。簡単に言えば昔の六日町のあの商店街、あの通りですね、ああいう形を目指したいというのが漠たる構想の一つであります。

## 2 南魚沼市雪まつりについて

南魚沼市の雪まつりについてであります。昨年の反省点と今年の改善点をまず申し上げます。昨年、会場内の水はけが悪くて水がたまって、非常に来場者や出店者にご迷惑をおかけしました。今年も同じような状況でありますけれども、水抜きの箇所を1か所つくっておいたということと、早めの対応でトラブルはほとんどなかったということでもあります。来年度は水抜きの策をもう少し増やしての対応が必要だというふうに感じております。

駅前から会場への盛り上がりには欠けていたということでもあります。昨年は駅前から会場までの間に何もなかったですね。今年は雪灯籠を商工会青年部の皆さんから歩道に44基設置していただきました。そして駅からのアプローチに祭りの盛り上げを感じることができて、これは大変好評でありました。会場が変わって去年、北越急行株式会社の社長が、ほくほく線の利用が飛躍的に増えたということをおっしゃっていました。今年はこの日、9日、10日は昨年をまた大幅に上回る利用客があったということです。ですから、これは非常に今の会場に移して、大勢の皆さん方がおいでをいただいたと。大体ほくほく線を利用するわけですから、塩沢から湯沢、あるいは県外。そして浦佐側からはほくほく線はないですので、十日町や松代、松之山、あるいは上越等の方面のお客さんも大勢おいでいただいたのだろうと思っております。これは大きな成果でありました。ですので、場所をあそこに移したということだけで、それだけ効果はひとつあったということでもあります。

それからオーロラビジョンを昨年入れました。この関係でステージが本当に小さくなりまして、地元の芸能の皆さんの出演が敬遠され、ちょっとやはりさみしい祭りであった。今年は堤防までステージを延ばして広くつくって、地元芸能の皆さんからも出演していただいたので、地域と一体となった祭りができたと思っております。

それから、昨年はステージショーのスケジュールバランスが悪くて、2日目のお客さんが本当に少なかったのです。今年は出演者をバランスよく配置したので、2日目も非常に多くの皆さん方からおいでをいただきました。これはやはり一般の市民の方も、あそこに2日目に行っていたいただいた皆さんも、非常に今年は多かったねというふうにお褒めをいただいております。

昨年は子どもの遊ぶスペースというのはほとんどできなかったわけです。そして、あちこちで勝手に遊んで危険だということもご指摘をいただきました。今年は雪の滑り台を設置して、親子連れ等多くの皆さんから雪遊びの楽しさも体験していただいた。

それからお客様の休憩スペースが去年は少なかったわけでありまして、今年は六日町大橋の下にお客様の休憩所をつくって、そこでお休みもいただいたということでありまして、そういう部分を改善させていただきました。また、新たに地元の伝統行事であります「婿の胴上げ」これは地元の区長会から提案がありました。これはすばらしいことだと思っております。常に会場が変更になると、「俺は大して協力できないぞ」などと言う区長さんが一、二必ずいるのです。今年もいました。だけれどもそういう皆さんは別としてきちんとしたそういうことも提案をして、自分たちが先頭に立ってこの行事をきちんとやっていただきましたので、本当にすばらしい。そしてこの方たちは、来年の雪まつりも、もっともっと盛り上げていきたいということを今からおっしゃってますので、非常にありがたいことだと思っております。

今年が昨年に比べて、若干景気の動向も上向いた、寄附の集まりも順調であったというふうに向っておりますので、これを契機にいたしまして、また地域の方々との関わりが大きなウエイトを占めますので、伝統行事、あるいは観光行事としてもっともっと大勢の皆さんからおいでいただけるような方法を考えてまいりたい。

なお、来年の2月は、年度としては平成25年度であります、合併10周年に当たる平成26年です。度は違いますが、26年です。ですので、市内のこの雪まつりが確か通年の部分でいけば一番早いイベントだと思います。その後、それぞれ続くわけですが、これらにも10周年記念事業と銘打って、ちょっとやはり10年を大いに祝いたいという思いがございますので、今年の補正も含めてこれからの9月あるいは12月、そして来年の新年度予算については合併10周年記念行事的なものが相当多額に盛り込まれると思っておりますので、よろしくまた皆さんからご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

○議 長 15番・樋口和人君。

○樋口和人君 1 中心市街地の活性化について

それではまず、中心市街地の活性化ということで答弁をいただいたわけですが、やはり地元の方たちが中心になっていろいろ考えていくということがそのとおりなのだと思います。それを後押ししていくんだよというスタンスでいいと思っております。実は私がちょっと、今の

ソフト面はそうなのでしょうけれども、ハード面といいますか中心市街地ということで市のこの庁舎も含めての話なのですけれども、やはりこの中心市街地は広がりがない。駅前、それからこの市役所もそれこそおととしの水害のときもそうですけれども、ああいった大雨でここが孤立してしまうようなところですか、あるいは出入りに非常に不便だというようなことがあります。やはり早急に市役所の入り口の道路の拡幅ですか、あるいは今、何件かの商店も駅前の商店街ではおやめになったところがあるわけですが、この辺の利用の仕方について、やはりこれは行政のほうである程度こちら辺の区画の構想みたいなものを私はつくっていくべきだと思うのです。その辺のお考えについて、ちょっと市長の見解をお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 中心市街地の活性化について

道路関係等につきましては、ご承知のようにここの市役所前から大神宮様を通過してあそこに行くまでの区間、これはもう改良計画ができておまして、もう始まっているかな……始まっているよね。それはきちんとやらせていただきますし、今議員おっしゃったように公共施設的なもの——施設と言っても別に物を建てるという意味でなくて、ある市町村で空洞化が進んで、そこを広場にしたり公園にしたり、そうしたら人がみんな帰ってきたというより大勢おいでになっていただいて、そしてまた商店街が活性化してきたという例もあります。

ですから、例えばここでは商売はできないということを出ていった方が、そこを更地にしたとかそういうことは、どうしてもそこに物を建てなければならないということではなくて、ちょっと休める場所とか、あるいは緑、そういうことを施すことによって、非常にお客さん、おいでになる方々の気持ちも変わるということを伺っておりますので、そういうこともやはり考えていかなければならない。ただ、土地の制約がございまして、なかなか難しい面もありますけれども、そこが空き家になったからそこを必ず建物として活用しなければならないという考え方は、ちょっと変えていかなければならないと思っております。その辺も含めて、そういう部分は当然行政が主体になってやらせていただきますのでよろしく願いいたします。

○議 長 15 番・樋口和人君。

○樋口和人君 1 中心市街地の活性化について

本当にそのとおりなのだと思います。先ほど井上議員のほうからも休憩するスペースですとかというその提案もありましたけれども、やはりそういったところを、今空いているところをどうやって利用していくか。あるいは図書館ができた、市役所がある、駅がある。その中に駅前の広場、これも南魚沼市が運営しているといいますか、借り上げて使っている駐車場、ロータリー、そこらもそういうふうに考えると結構広げていけるような地域といいますか要素はあるのかなと私は思っています。やはり中心商店街——中心商店街ということはまああれですが、にぎわいをどうやって——当然図書館があり、市役所があるから人が来る。人が来るからにぎわいが生まれてくる。その相乗効果がだんだんいい方向にいくのだらうなというふうに考えています。

そんなことで、今これだけの駐車場は増えましたけれども、まだまだ車を置く場所が足りな

い、そういったことも考えていく。あるいは今の社会保険庁の建物ですか、あの辺が今後どういうことになってくるかあれですけども、例えば市のまた分庁舎として利用できるのか。その辺も先々を考えた中で、この地域の今言った市としてのグランドデザインなどもぜひ考えていただきたいというふうに思っています。そこら辺をもう一度ちょっと見解をお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 中心市街地の活性化について

この図書館を含めた周辺、駅前商店街も含めた部分のグランドデザイン的なことは、ナグモ——何ていったか調査設計事務所だったか……（「ナグモ建築デザイン事務所」と叫ぶ者あり）——デザイン事務所の方から、非常に夢のある壮大な計画を示していただいております。あれが実現できればすごいことですけども、とても一気に実現できるものではありませんが、ああいう部分をやはりお互い共有しながら、将来的にはこうやっていこうということを地域の皆さん方と共有できれば、これは本当に再生の大きな第一歩だというふうに考えております。

そして、車もやはり郊外に出る場合は当然必要ですけども、いわゆる限られた範囲の中はもう車を排除するという考え方だってやはり必要かもわかりません。その辺も含めていろいろ検討を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議 長 15番・樋口和人君。

○樋口和人君 1 中心市街地の活性化について

旭町上町線でしょうか、あの大和町内もこれから進んでいくということでもありますので、その辺も含めた中でぜひ——やはり人が歩いていないと寂しいものですから、その辺のことをまた住民としての考え方などもそれはそれとしてやっていかなければいけないと思います。また、商工会、あるいは地元商店街からいろいろな話があったときは、それにぜひバックアップをお願いしたいというふうに思っています。そんなことで1つ目は終わらせていただきます。

2 南魚沼市雪まつりについて

次に雪まつりについてであります。大変いいあんばいであったということの、去年に続いて今年はどういうふうにしましたよということについて、先ほど私も言いましたように、確かに大変多くの皆さま方から来ていただいたということです。来年ですね、合併10周年ということの中でまたこうしていくのだよということなのですが、実は私はこれが出てくるかなと思ったのです。けれども、ちょっと反省の中に出てこなかったという部分で気になるのが、実行委員会の中で昨年の雪まつりである程度赤字が出てしまったと。それを今年の雪まつりの中でできるだけ取り返すのだというような形で、それぞれのテントの出店料を上げたというような話を聞きましたけれども、やはり私は実行委員会としては、そのとき、そのときで収めていく部分だと思っております。ですので、去年は去年でやったら、そこで決算としてはきちんとやると。それはそれとして補填を次の年に送るということは、ちょっと私はいかがなことかと思ったのですけれども、その辺についてちょっと市長の見解をお聞きします。

○議 長 市長。

## ○市長 2 南魚沼市雪まつりについて

これは、実際そういう話、問題点は出ました。問題点といいますか、結局オーロラビジョンの関係も含めて、予定していたほどスポンサーが付かなかったのです。それで確か 200 万円だと思いましたがけれども、これは翌年度に繰り越して、いわゆる今年度の中で整理をするということを実行委員会のほうから提案をして、実行委員長といいますか、実行委員の中で一時異論もありましたけれども、結果としてはそれを認めていただいて今年度に送ったということがあります。

そのイベント的な部分で思惑と外れて、ある意味失敗というのもあります。もう平成 24 年度分としてはお金がなくなっていたわけで、それをではその年の中で整理しろと言ってもできなかったということと、それを全て市のほうに持ち込んで、いやまあ、仕方がないから市がまた 200 万円追加すると、これもやはり簡単にできることではありませんし、私もそれについては、「それはだめです」ということをはっきり申し上げてまいりましたので、今年に移った。今年に移った中で、やはり制約は当然出ました。だけれども、皆さんがそういうことをきちんと理解しながら乗り越えて、去年以上の成功を収めたということでもあります。そのイベント的な中での思ったほどの収益がなかったということについての反省点は、実行委員会の席上で実行委員長も含めて陳謝も申し上げたりしながらこうなっておりますので、それをあえて問題点として取り上げるということには至らなかったというそういう経過がございます。

○議長 15 番・樋口和人君。

## ○樋口和人君 2 南魚沼市雪まつりについて

そういった皆さんが、それぞれ納得した上ですよということであればいいと思いますが、これは出店する方であり、実行委員会とかそこにいる方たちはいいのでしょうかけれども、出店する方に見れば、今年になっていきなり出店料が上がったということになると非常にやはり厳しいと思います。今年はまあまあそのつもりだったけれども、来年以降はどうするのかということもちょっと出店する方々から話に出ているところもあります。その辺、ぜひまたそういった方々にもきちんと説明をして、また来年以降も、ぜひこの祭りを盛り上げるためにお願いをしたいということで、その辺の説明を内部的だけではなく、例年出店している方たちにもきちんと説明をしていただきたい、こういうふうに思います。

それから、先ほど来年が 10 周年、その中で雪まつりが一番最初なのでというお話がありました。やはり南魚沼市の雪まつりですので、大和地区の方々、あるいは塩沢地区の方々、こういう方々からもぜひ一緒になって参加をしていただく。そして、その場を使って何回かこれも申し上げていますが、次の祭り、あるいは私たちの地区でもこういう祭り、あるいはこういう行事をやっていますよという宣伝をするような、そのための場にも使ってもら。それがまた地域、この南魚沼市全体のイベントだよという考え方にもつながってくると思います。先ほどこれは市長の口から、「来年はそういうことをするんだよ」という話がありましたので、ぜひそういった方向でしていただければと思います。

それぞれの地域にお祭りがありますので、なかなかこのお祭りなりイベントなりの整理をし

ていくということは、これはもう難しいことだと思っておりますけれども、南魚沼市としてかわるのは兼続公まつりとこの雪まつりだよというような形になっているみたいです。どうもいつも見ていると取りかかりが悪いと言いますか、準備が始まるのが遅かったり、あるいはポスターですとかそういった告知の方法も遅かったりということもありますので、ぜひ早め、早めに対処した中で、やはりこの地区の代表的なイベントだよという方向にまた育てていってもらえばありがたいなと思っております。

今の商工会の青年部の皆さんも、今年灯籠も本当に一生懸命つくっていたみたいですが、あんな活動をするのもまた商工会としての、商工会がこういうことをやっていると、地域のためにこうやっていますということの宣伝にもなるんだろうなと、商工会も地域の皆さんに認知してもらおうということだと思っております。そんなことを含めた中で、これだけではなくていろいろなイベントがあると思っておりますので、それぞれにまた意を用いた中で、ぜひ、いいイベントにしていればと思っています。

このことについては最後に、先ほど伝統行事と観光行事というような言い方をされてしまいましたが、市としてこの雪まつりを今後またどういった方向にしていくのかだけ、一言、市長から所信、あるいは見通しを伺って終わりにしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 中心市街地の活性化について

この雪まつりは、もう63回を迎えたわけです。60年以上こうしてずっと続いてきた、まさに雪を生かす、そして雪に負けない、そういうことから発想された行事であります。全国の三大雪まつりの一つに数えられてもいるわけです。(笑い声あり)へっ、と言ってもそういうことなのですよ。札幌、十日町、六日町、そういうのです。本当にそういうことなのです。これは皆さん方笑っていますけれども、そうなのですよ。

浦佐の裸押し合いが三大奇祭の一つに入っている。これも当然ご存じでしょうけれども。あの規模で雪まつりをやっているというのは県下に十日町以外にどこがありますか、ないですよ、余り。そういうことで、三大雪まつり。ですから、市を売り出す絶好のチャンスでもありますし、また雪を利用していこうという気持ちの醸成もそこに入ってくるわけでもあります。さっきもちよつと言いました、私がいる限りは続けていくと。いなくなったときはわかりませんが、そこまでは責任を持ってませんけれども、もっともっと盛り上げて、そして大勢の皆さんから楽しんでいただく、おいでいただく、そういう祭りにまたしていかなければならないと思っております。そのためにまた努力をさせていただきます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日、3月12日午前9時30分、



当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでございました。

[午後 3 時 45 分]